

令和6年度（2024）

自己評価報告書

2025 年 2 月 28 日 現在

内部公開（大項目・中項目）

杉野学園 ドレスメーカー学院

目 次

I. 学校の現況	4
II. 各基準の基本方針	6
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	6
基準 2 学校運営	8
基準 3 教育活動	10
基準 4 学修成果	12
基準 5 学生支援	13
基準 6 教育環境	15
基準 7 学生の募集と受入れ	17
基準 8 財 務	19
基準 9 法令等の遵守	21
基準 10 社会貢献・地域貢献	23
中項目の分析	24
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	24
中項目【1-1】理念・目的・育成人材像	24
基準 2 学校運営	29
中項目【2-2】運営方針	29
中項目【2-3】事業計画	31
中項目【2-4】運営組織	32
中項目【2-5】人事・給与制度	34
中項目【2-6】意思決定システム	35
中項目【2-7】情報システム	36
基準 3 教育活動	38
中項目【3-8】目標の設定	38
中項目【3-9】教育方法・評価等	42
中項目【3-10】成績評価・単位認定等	46
中項目【3-11】資格・免許取得の指導体制	48
中項目【3-12】教員・教員組織	49
基準 4 学修成果	52
中項目【4-13】就職率	52
中項目【4-14】資格・免許の取得率	54
中項目【4-15】卒業生の社会的評価	55
基準 5 学生支援	56
中項目【5-16】就職等進路	56
中項目【5-17】中途退学への対応	58
中項目【5-18】学生相談	60
中項目【5-19】学生生活	62
中項目【5-20】保護者との連携	65

中項目【5-21】卒業生・社会人	67
基準 6 教育環境	69
中項目【6-22】施設・設備等	69
中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等	72
中項目【6-24】防災・安全管理	74
基準 7 学生の募集と受入れ	77
中項目【7-25】学生募集活動	77
中項目【7-26】入学選考	80
中項目【7-27】学納金	82
基準 8 財務	83
中項目【8-28】財務基盤	83
中項目【8-29】予算・収支計画	85
中項目【8-30】監 査	87
中項目【8-31】財務情報の公開	88
基準 9 法令遵守	89
中項目【9-32】関連法令、設置基準等の遵守	89
中項目【9-33】個人情報保護	91
中項目【9-34】学校評価	92
中項目【9-35】教育情報の公開	94
基準 10 社会貢献・地域貢献	95
中項目【10-36】社会貢献・地域貢献	95
中項目【10-37】ボランティア活動	97

I. 学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

ドレスメーカー学院 学校法人杉野学園 ・中村賢二郎

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

東京都品川区上大崎 4-6-19 昭和 6 年 1 月 22 日 (東京都)

(3) 沿 革

1926 年 ドレスメーカー・スクール(同年、ドレスメーカー女学院と校名変更/現・ドレスメーカー学院)創立
1927 年 速成科・研究科・師範科を順次開設
1930 年 洋服本科(修業年限 1 年)を開設
1931 年 東京府の認可校となる
1939 年 デザイナー養成科(のちに「デザイナー科」現・アパレルデザイン科)(修業年限 1 年)を開設
1961 年 男女共学制のドレスメーカー養成科(修業年限 2 年)を開設
1968 年 職業科(のちに「産業教育科」現・アパレル技術科)を開設
1976 年 専修学校制度の実施により服飾専門課程(専門学校)として認可される
1988 年 ドレスメーカー女学院をドレスメーカー学院と校名変更
1995 年 本科(修業年限 1 年)・師範科(修業年限 1 年)と改組し、
服飾造形科(修業年限 2 年)を開設する。
2000 年 ファッションビジネス科(修業年限 2 年)を開設
産業教育科を改組しアパレル技術科(修業年限 3 年)と名称変更
2007 年 高度アパレル専門科(修業年限 4 年)を開設
デザイナー科をアパレルデザイン科(修業年限 1 年)と名称変更
2017 年 アパレル技術科、高度アパレル専門科 文部科学省より職業実践専門課程として認定される
2018 年 服飾造形科、ファッションビジネス科 文部科学省より職業実践専門課程として認定される
2020 年 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による令和元年度第三者評価を修了した

(4) 課程・学科の構成(令和6年4月1日現在)

課程名	学科名	開設年月日	修業 年限	入学定員	収容定員
服飾専門課程	服飾造形科	1995 年 4 月 1 日	2	40 名	80 名
	アパレル技術科	2000 年 4 月 1 日	3	20 名	60 名
	ファッションビジネス科	2000 年 4 月 1 日	2	10 名	20 名
	高度アパレル専門科	2007 年 4 月 1 日	4	10 名	40 名
	アパレルデザイン科	2007 年 4 月 1 日	1	10 名	10 名
	合 計			90 名	210 名

(5) 学生数及び教員数:

	学生数	専任教員数	兼任教員数
令和6年5月1日現在	143 名	16 名	33名
令和5年5月1日現在	141 名	16 名	33 名
令和4年5月1日現在	147 名	17 名	28 名

教員名簿

基準3 参照資料「89.教員名簿(指定様式)令和5年度」として別途、綴ってあります。

(6)施設の概要

基準1 参照資料「22.学校の現状3 施設の概要(※5 必須資料)(指定様式)」として別途、綴ってあります。

II. 各基準の基本方針

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1. 理念・目的・育成人材像

(1)ドレスメーカー学院(以下「本学院」という。)の教育目的は「本学院は、教育基本法、学校教育法および建学の精神に基づき、個人を尊重し、豊かな人格を養うとともに、服飾に関する理論、技術を教授し、職業または实际生活に必要な創造力、実践力を備えた有能にして健全な社会人を育成することを目的とする」と理念に沿ってドレスメーカー学院学則で定めている。杉野学園(以下「本学園」という。)の建学の精神は「挑戦の精神」「創造する力」「自立する能力」である。本学院ではこの建学の精神を教育理念に置き換え、この3つの力を養うことを教育理念としている。入学案内、オープンキャンパスでも説明している。育成人材像は専門分野に鑑み、「服飾の知識と技術を確実に身につけて、服飾産業の世界で絶えずチャレンジ精神をもって創造力を発揮し、専門職業人として自立できる人材」と理念に沿って定めている。

教育理念・目的・育成人材像は、ホームページの教育のポリシーや入学案内で一般公開している。また、教育理念等を取り上げた「杉野芳子 DVD」を毎年入学式で見せている。学生手帳(Campus Guide & Diary)や「D.M.J 会誌」を配布し、周知する取組みを整えている。浸透度は 2021 年度にアンケート調査を行い確認した結果、知っていると答えた学生は 4%と低い数字であったため、2022 年度に対策として教室に理念等を掲示した。2023 年度末にアンケート調査を行った結果、知っていると答えた学生が 13.4%、正確には答えられないが理念があることは知っていると答えた学生は 72.3%と上昇した。知らないと答えた学生は 14.3%との結果となった。

(2)本学院は、職業実践専門課程の認定を、対象となるすべての学科(対象外となる進学課程のアパレルデザイン科を除く)で受けている。「HISUI」デザイナーの指導によりファッションシ史からデザインを学ぶ「クリエイティブ実習」はプレゼンによる審査会を行い、外部評価を行っている。

2022 年度より「おしゃれ工房」の指導でお直しリメイクを、特殊ミシンを持ち込むなどして本格的に学んだ。終了後のアンケートでも学生の評価が高く充実した内容となった。

- ・アパレル技術科は「Mannequins JAPON」と「カイハラ」との協力で、デニム素材の特性を活かしたコートを学ぶ「自由制作」でも審査会を行い、外部評価を行なっている。2024 年度は新たに AIK の警備員のユニフォームの企画に取り組み 7 月 19 日に建通新聞、7 月 21 日に警備保障タイムズに警備ユニフォームの産学連携の記事が掲載された。

- ・ファッションビジネス科は 7 年目となる「産経新聞社」のサステナブル事業「ふくのわプロジェクト」への企画で、学生が企画した物販を行い収益をパラスポーツに寄付してる。2022 年度は専門学校新聞(2022 年 12 月 15 日付)をはじめ 3 紙に取り上げられた実績を持つ。

2023 年度より「Opa」と「ナカノ」とのポップアップショップ(リサイクルストア)の運営をスタート。横浜ビブレなど学外実習をファッションビジネス科と高度アパレル専門科が取り組んでいる。

- ・高度アパレル専門科は雑誌「乙女のソーイング Book」とのタイアップによる作品制作から撮影の現場まで学ぶ「クリエイティブⅢ」を行なっている。

「商品企画」は、「Beams」の商品を想定し田村駒等の協力を経て素材を提供してもらい、商品企画のディレクターの指導により授業を行っている。最終的には、制作したサンプルと企画書で Beams の取締役プレゼンを行い審査会も行っている。この授業は高度アパレル専門科だけでなく、アパレルデザイン科も「商品企画」として実施している。

- ・以上のように各科が柱となる産学連携により、毎年レベルアップしながら、特色ある授業を実施している。来年度も産学連携で改良重ね、更に充実させていきたい。

(3)理念に沿ったカリキュラムになっているか、検討した。またカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、各科においてマトリックスを作成して授業内容を検討し改善するようにしている。

教育課程編成委員会で、業界が求める人材要件についてのアドバイスを受け、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映し明確にしている。また、教育課程編成委員会とカリキュラム委員会でカリキュラム、シラバスを検討し、その意見を反映している。成果については職業実践専門課程の内容を毎年 H P に掲載している。

各科の特徴を生かした産学連携の授業で業界から協力を得ている。特に、業界関係者による特別講義の中では、新しい業界の動向を学べるように教育している。

教材は、Sugino ボディ 2 体を株式会社キイヤと共に開発した。2021 年度には Sugino ボディに装着できるアームを製作した。Doreme Drop Curve 尺を株式会社コンサイスの協力を得て製作し 2019 年度に改良を行い 2020 年 4 月から販売している。

(4)教育改革は 2017 年より計画を立案し毎年実施している。自己点検・評価報告書をホームページと図書館に公表用の書類を設置して閲覧できる態勢は整えている。

基準2 学校運営

1.運営方針

(1)運営方針

本学園の運営方針は、単年度の事業計画書を作成し、理事会、評議員会において審議し、議事録を作成し文書化している。本学院における運営方針は事業計画以外のものを「本年度の重点項目と達成計画」として定めており達成計画、取り組み方法を踏まえて文書化している。

通常、学園の運営方針は4月当初に開催される学園の教職員全体会議(教員・職員)において、必要書類を配布して、理事長が説明し、周知徹底を図っている。本学院では、第2回 自己点検・評価委員会で「本年度の重点項目と達成計画」として周知した。

(2)2024年度本学院重点項目

・学生募集の強化

コロナ禍で、広報のあり方が大きく変わりゆく中、学生募集が苦戦している。入学定員確保のため、昨年に引き続き基準7「学生募集と受け入れ」について重点項目として検討する。

・第三者評価の取り組み

本年度は5年に1度の努力義務である第三者評価を受診するので、教職員一丸となって取り組む

2.事業計画

(1)中期計画

本学院では現在の中長期計画に基づいて学校運営は行われており、2024年度の事業計画は本学園の理事会、評議員会において承認され、策定している。

(2)単年度の事業計画

事業計画の執行体制、業務分担等は立案の段階から明確にしている。教員会議やそれぞれの委員会において執行・進捗状況を把握している。

3.運営組織

(1)設置法人

運営組織は、学校法人に必要な事務及び教学組織は、「学校法人杉野学園管理運営規程」(2004年7月1日施行)「学校法人杉野学園事務分掌規程」(1997年4月1日)に規定し、それに基づいて適正な運営がされている。本学園は理事会に提出する議案に関する規程を整備し、理事会の議事録も開催ごとに作成している。評議員会も行われ、評議員会議事録も開催ごとに作成しており学校運営に反映されている。文部科学省等の方針に従って理事会、評議員会の審議を経て寄付行為の改正手続きを適正に行っている。また、本学院の規程については、学則をはじめ必要の都度、一部改正を行い教育・業務運用に支障のないよう配慮している。

「学校法人杉野学園管理運営規程」に基づき業務の適性な運営および責任体制について明確に整備を図っている。本学園の適切な事務の執行を図るため「学校法人杉野学園分掌規程」を定め、毎年度、現状の組織を体系化した組織図を作成し、教職員に配布している。「学校法人杉野学園事務分掌規程」により各部署の役割分担・業務の範囲を、「学校法人杉野学園管理運営規程」により職層、職務上の権限や責任を明確にし、教職員には職務分担を配布し、それぞれの配置を確認している。

(2)本学院

院長が招集し主催する学科長会議、主任会議、カリキュラム会議、学生募集実行委員会を設置しており、委員構成は「ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議規程」において明確にしている。「自己点検・評価委員会規程」「学校関係者評価委員会規程」は、それぞれの規程において決定権限、委員構成を明確にしている。「学科長会議」以外の諸会議は議事録を開催ごとに作成している。本学園の円滑な運営を図るために学則をはじめ必要の都度、規程等を見直し一部改正し教育業務運用に支障のないよう配慮している。

4.人事・給与制度

(1)運用

本学園における教職員等の就業の基本的事項については、「学校法人杉野学園就業規則」に定められ、これに基づいて運営がなされている。教職員の処遇に関しては、「学校法人杉野学園給与規程」等に基づき適切な運用に努めている。

(2) 採用

教員の採用は学校教育法、専修学校設置基準に基づく教員の資格要件に従って各専門学科の教育内容の適格者を採用し教員数を確保している。事務職員の採用は、組織の年齢構成、専門性などを考慮しているが、ポストによっては専門性を有している比較的高齢の経験者も採用している。本学院における教職員の採用にあたっては、履歴、業績審査、面接等により、相応しい人材の確保に努めている。

(3) 賃金制度・人事

給与は、「学校法人杉野学園就業規則」、「学校法人杉野学園給与規程」を遵守し、適正な運用をしている。各教職員の職務状況は院長が把握しているところから、理事長は必要に応じて意見聴取を行い、評価・評定をしてその結果に基づき次年度の昇格・昇給を決定している。人事考課制度については、認識はしているが、本学院では小規模校ということもあり、規程化はしていない。

5. 意思決定システム

(1) 意思決定の仕組み

教務に関しては、その内容に応じて学科長や教務担当教員と院長が話し合いの上、立案する。その後「カリキュラム会議」か「主任会議」（通称：教員会議）を経て決定する。「主任会議」は運営上、重要な意思決定の場なので、月2回開催している。教務の内容が人事、財務に関わる場合は院長が理事長に相談し、理事長が決定する。財務に関しては、毎年度に事業計画、予算を立案作成し、理事会、評議員会の審議を経て決定し、各部局に予算の配分を行っている。決定した配分された経費は事業計画に従って執行される。

- ・教務については「カリキュラム会議」か「主任会議」を経て院長が決定する。教務の内容が人事、財務に関わる場合は会議等で話し合った内容を院長が理事長に相談し、理事長が決定する。
- ・財務に関しては理事会、評議員会の審議を経て決定している。

(2) 意思決定の明記

- ・意思決定システムは、それぞれの事務、事業に従って規則・規程を定めて明確にしている。

6. 情報システム

(1) 学事システム

すべての教室および事務室にネットワークを整備、学内総合事務システムを構築、学生情報を管理、業務処理に利用している。「学校法人杉野学園情報通信ネットワーク規程・細則」及び「学校法人杉野学園情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システム内に教職員用共有フォルダを設定、学生情報・事務業務情報などに活用している。

(2) メンテナンスとセキュリティ

各担当教職員は適宜、情報を更新、提供している。利用者は必要な情報を得て、学生指導、事務業務などに適時適切に対応している。学生情報管理については、学内総合事務システムを稼働させ、データの更新を含め適切に利活用している。共有フォルダ、学内総合事務システム共に担当教職員は適宜、情報を更新、最新の情報を蓄積している。学内システム、学内総合事務システム及びネットワーク機器は、それぞれ保守契約を締結し、定期的なメンテナンスを実施している。ファイアウォールによる不正アクセス・不正侵入防止、ID/パスワードによるセキュリティー管理を実施している。

基準3 教育活動

1.目標の設定

(1)教育課程の編成方針、実施方針

本学院の教育課程については、学則第1条の目的に沿って、構成されている。

創設者杉野芳子が掲げた建学の精神である①挑戦の精神、②創造する力、③自立する能力を教育理念に置き換え、この3つの力を養うことを教育理念とし、1年次より服飾造形科、アパレル技術科、ファッションビジネス科、高度アパレル専門科の4科と進学課程のアパレルデザイン科を設け、特色ある専門教育を実施している。

各科で履修する科目については、専門科目と一般科目に区分され、さらに専門科目は、服飾造形関係、服飾関係、産学連携関係に分類されている。服飾造形科、アパレル技術科、ファッションビジネス科、高度アパレル専門科の4科が「職業実践専門課程」の認可を得たことで、より職業教育を意識した授業を全科で実施している。

(2)各科の教育到達レベルについて

各科の育成する人材像を明確にし、学年ごとの教育到達レベルを掲げている。1年次では、基礎教育を中心に、2年次以降からは、ファッション業界に対応した専門分野を深く学ぶ。以上のことは、「理念のマトリクス」、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの中で各科の育成人材像に沿って明確に方針を定めている。

2.教育方法・評価等

(1)教育目的・目標に沿った教育課程の編成

各科のカリキュラムについては、ディプロマポリシーを定め、各科の到達レベルに向けたカリキュラムを組んでおり、院長主導のもと、特徴を活かすべく、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会での意見を反映し実践的かつ専門的な職業教育に適した教育課程を編成している。

また、授業計画(シラバス)において、科目ごとに授業時間数、単位数、講義、演習、実習を明示し、毎年カリキュラム会議で内容の見直しを行う。

(2)教育課程について外部意見の反映

主に学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会から意見を聞き、カリキュラム会議で改善を検討し、カリキュラムに導入している。また、授業科目ごとに学生による授業評価アンケートを実施して、結果はカリキュラムの内容の改善に活用している。

同窓会である「芳和会」を通して卒業生が特別講義を行ったり、就職先の企業が実習・演習を行った際に意見聴取や評価をしてもらっている。

(3)キャリア教育について

キャリア教育においては、各科でコミュニケーション、マナー等学生個々のスキルアップを向上させる科目を実施している。服飾造形科とファッションビジネス科の1年次では、就職部主催の「就職ガイダンス」を、アパレル技術科と高度アパレル専門科の2年次では、「キャリアプランニング」を、それぞれ授業として取り入れている。

(4)授業評価について

毎年実施している学生による授業アンケートは、常勤・非常勤教員の担当する全科目を対象とし、評価結果を授業内容および授業環境の改善、教員の意識向上に反映させている。

また、産学連携授業により、学習成果の発表の際に評価をいただき、次年度の改善策にも加わって頂いている。

3.成績評価・単位認定等

(1)成績評価・修了認定基準の明確化と運用について

本学院における成績評価、修了認定、進級、及び卒業判定については、学則に定めており、学生にも適宜確認できるよう Campus Guides & Diary に明記、各授業科目の評価方法はシラバスに明記し、学生に周知徹底している。入学前の学習および他の専修学校における授業科目との単位互換についても学則に定めて適切に運用している。

(2) 作品及び技術等の発表における成果の把握

学内・学外のコンテスト等の成果報告は、「D.M.J 会誌」やホームページ等の SNS を活用し広範囲に告知している。杉野学園主催の第 61 回全国ファッションデザインコンテストは、ショー形式での公開審査会となっており、その場で成果を把握できる。その後も受賞作品を学内や学外で展示することで学生のモチベーションアップにも繋がっている。学外のコンテストも同様にその都度展示をし告知している。

4. 資格・免許の取得の指導体制

(1) 目標とする資格・免許の位置づけ

各科の目標とする資格取得は、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って目標を定め、『理念のマトリクス』の「挑戦」に位置づけ、合格を目指し検定対策の指導にあたっている。

(2) 資格・免許取得の指導体制

授業計画(シラバス)に明記し、それぞれの科の目標としている資格取得に対して 100% 合格を目指し指導にあたっている。

5. 教員・教員組織

(1) 資格・要件を備えた教員の確保

各科の教育目標に即した教育を実践するために、教員の採用には学校教育法、専修学校設置基準に基づく資格要件及び各科で求める専門性の高い教員、必要な知識や技術を指導できる者を採用している。特に、関係業界で働いた経験をもつ専門性の高い特任教授や非常勤講師の採用、各科の産学連携授業では関係業界のプロフェッショナルな人材を講師に迎え、専門分野の最新の知識や技術を共有している。

(2) 教員の資質向上への取り組み

服飾造形担当教員は、毎年ドレメセミナーで作品制作と研究発表を行いテキスト、資料を作成している。2024 年度は、教員によるパターンブックの解説と卒業生の講演を行った。また、パターンブックはシリーズ化し、次年度は別のアイテム(ボトム)に関する研究を発表する。

専門性とともに教員の教授力向上のために、「教員研修規程」に基づき積極的に各科から学外の研修会に参加している。杉野学園主催の「教職員 SD 委員会」では「職場におけるハラスメントについて」と題して、全教職員が研修を受けた。また教員研修として AI・デジタル技術の強化のため MaisonAI を使った生成 AI 演習を行った。

(3) 教員の組織体制

教員組織体制は、担任制で学科長と学年主任を任命し、縦横の双方向から学習支援及び生活指導を行っている。校務としての会議や学校行事には責任教員を置き、年間を通じてスケジュール管理、役割分担等を決めている。各会議の決定権限、委員構成を「ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議規程」において、業務分担や責任体制を明確に定め、毎回会議議事録を作成している。

2023 年度からは、会議や行事は対面で行っている。

基準4 学修成果

1.就職率

本学院は就職率 100%を目標にしている。教育の成果を示す重要な指標の一つでもあるため、学びを活かした専門性の高い職種で内定を得ることができるよう、個別面談で学生の希望職種や個性・資質を的確に把握し、活動内容を進路調査カードに記録し、教員と連携しながら段階的に支援を行っている。企業や業界との連携を図りながら活動に向けての意識を高めている。

進路調査カードに記載された就職を希望する業界・職種、内定先企業名・職種などの情報や個別面談において的確に把握をしている。

就職活動の経緯、成果に関する情報及び、推移データは正確に把握、管理し、学生の就職活動支援の資料として有効に活用している。

2.資格・免許の取得率

本学院の専門性とカリキュラムの特性上、国家資格を含む資格、免許の取得を目標としていないが、各科において必要と思われる検定の取得を必修とし、合格率100%を目指し、それぞれの検定対策を授業内で取り組んでいる。

洋裁技術認定試験・ファッションビジネス能力検定・パターンメイキング技術検定・ファッション販売能力検定・ファッション色彩能力検定・フォーマルスペシャリスト検定等、100%合格を目指し、それぞれの検定対策を授業内あるいは個別サポートで取り組んでいる。また、本学園は各種検定の会場校となっている。

各種検定ごとに各クラス、各科で合格率を算出して、毎年の合格実績を確認している。全国水準と比べても同等、またはそれ以上の合格率で、毎年、次年度の指導方法の改善を図っている。

3.卒業生の社会的評価

卒業生に対する卒後の評価について、企業等の訪問は特に行っていないが、担任制をとる本学院では卒業後にも連絡がとりやすく、卒業生の動向や活躍の様子を確認しやすい環境にある。様々な情報は、卒業年次の担任をとおして報告される。

卒業生の就職先などでの仕事や活動については教員とのネットワークにより情報収集し、学校のイベントで審査員をしたり、特別講義などで体験談を語ってもらったりすることにより実態を把握している。また、年2回発行している『D.M.J 会誌』では毎回卒業生を取材し掲載している。在校生はそれらの記事を見ることで、就職への意欲向上に繋がっている。本年度は重点課題として、同窓会組織「芳和会」の改革に取り組み刷新を図り、同窓会主催の卒業生交流会や在校生対象に卒業生パネルディスカッションも開催した。

基準5 学生支援

1.就職等進路

就職等進路については、本学院は服飾の専門学校であり、学生の 95%がファッション業界への就職を希望しているため、就職活動は本人の満足度を第一と考え、学生が希望の職種、学びを活かした専門性の高い職種で内定を得ることを目標に支援を行っている。

就職部には、アパレル企業経験者、キャリアコンサルタントの資格を持った専門の職員を配置し、きめ細やかな支援を行っている。

求人・説明会情報など企業からの情報は、都度教員を介して学生に提供し参加するよう促している。

また、新型コロナウイルス感染症拡大した 2020 年以降、経済状態が悪化し新卒の雇用情勢も影響を受けていたが、直近では若干回復基調になってきている。但し、各社「厳選採用」傾向はまだまだ強い。

学生の就職意識の向上を図ることと共に幅広い職域・職種での新規求人を確保するためにもデジタル系企業やデジタル系職種への就職支援が急務である。

2.中途退学への対応

中途退学への対応については、本学院では中途退学者への対応が重要であると捉え、退学の予防に取り組んでいる。10 年間の集計を行った結果、1年次での退学者が2年次以降の数値を大きく上回っており、初年次での退学者を減少させることが重要と捉えている。

主な取り組みとしては、欠席、遅刻、作品遅滞等の多い学生の状況を把握し、退学につながる兆候を見逃さないように本人への注意と保護者への連絡を行っている。

また、専門分野理解不足の退学者軽減のため、入学前のオープンキャンパスで個別相談、スタートアップ講座の強化に努めている。

課題遅滞の学生には、授業外の補習などで学生フォローに努めている。

3.学生相談

(1) 学生相談に関する体制等について

メンタル面でのサポートは慎重に進める必要があるため、専任カウンセラーとの連携を密に進めたい。専門分野理解不足の退学者を軽減するために、入学前に理解してもらえるように努めたい。

また、ファッションビジネスに夢が持てなくなったという思いも考えられる。ファッションに携わる仕事の楽しさ、素晴らしさなど、授業や学生生活で体感できる工夫を考えて行きたい。

学生相談については、入学から卒業まで、学生が学業を全うする過程で抱える様々な悩みや困難に対応するためには、学生相談体制を整えることは必要と考えている。また、母国を離れて不安を抱えながら留学生活をしている留学生に対し、充実した受け入れ体制と支援体制を整備することは学校としての責務であると認識して対応している。

主な取り組みとしては、臨床心理士の資格を持つ併設大学の心理学担当の専任教員がカウンセラーとして常駐する学生相談室の設置、2021 年度より女性カウンセラー1 名を週 1 日配置した。その他 24 時間健康相談に応じる電話健康相談システム「杉野学園ヘルスサポートセンター」を導入して夜間対応や緊急時の医療機関の紹介ができる体制を整備している。

2022 年 9 月より心の悩みをサポートする「メンタルヘルスカウンセリングサービス」を追加導入した。

(2) 留学生に対する相談支援体制の整備について

留学生に対しての相談支援体制としては、学生部に留学生担当を設けて、状況に応じて担任、教務課職員、就職部、医務室、学生相談室などと連携して適切に対応している。また、毎年4月と長期休暇前には、留学生のためのオリエンテーションを実施して、在留期間、資格外活動(アルバイト)先などの情報、授業の出欠状況、奨学金、入国管理局での手続き方法など在籍管理等生活指導を含めた説明会を行っている。

4.学生生活

(1) 学生の経済的支援体制について

学生生活については、学生が有意義な学生生活を送るためには、経済的支援、健康に関する支援、遠隔地からの学生への支援、課外活動に対する支援など様々な支援が必要であることを認識し、支援体制の

整備に努めることを目標にしている。

主な取り組みとしては、経済的支援体制として給付型奨学金や授業料減免制度の設立。私費外国人留学生対象の授業料30%の減免を実施している。

奨学金の申し込みの機会を逃すことがないようにオリエンテーションで説明を実施した。2020 年度からスタートした高等教育への修学支援新制度については、2023 年度も引き続き支援対象校として申請して、認定された。しかし、2024 年度から機関要件の厳格化により直近 3 年間の収容定員充足率が 5 割未満の場合は取り消しとなる。そのため入学定員を減少させる必要があり学則変更を行った。

(2) 学生の健康管理に関する体制整備について

学生の健康管理を行う体制については、学生の健康診断日を含めた年間計画を定めて実施している。看護師常駐の医務室や専任カウンセラーが常駐した学生相談室を設置している。昨年度より女性カウンセラー 1 名を週 1 日配置した。その外 24 時間健康相談に応じる電話健康相談システム「杉野学園ヘルスサポートセンター」を導入して学生の健康管理を行う体制を整えている。また、近隣医院と連携を図り緊急時の対応をお願いしている。学生定期健康診断は、オリエンテーション期間の 4 月に実施した。

(3) 学生寮の設置・課外活動等の支援体制について

学生寮の設置などの生活環境支援体制については、管理人が24時間常駐する学生寮を設置している。課外活動に対する支援体制としては、本学院におけるクラブ団体は、フォトサークルとホビーサークル、メンズサークルのみであるが、希望者は併設の大学のクラブに加入できるようになっている。また、毎年 10 月に行われる学園祭は、各科、各クラス全員が参加して、模擬店、ファッションショーなどを企画し、1 年に一回のお祭りを学生、教職員共に楽しみ、学生生活の充実につなげている。

しかし、この 3 年間はコロナ禍のため、ドレメ祭りは無観客で実施していたが、今年度は対面で開催した。

学生寮については、対面授業実施に伴い通常通り新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して 4 月に開寮した。防災訓練も三密を避けて 6 月に実施した。

5. 保護者との連携について

保護者との連携については、コロナ禍の影響で実施を見送っていた保護者会を復活させ学生生活、就職関連等の情報提供をしている。学業成績不振、出席不良者の保護者には、クラス担任、学科長、教務課、学生課とも連携して対応にあたり、必要に応じて電話連絡や面談等の実施を行うこととしている。

特に一人暮らしの学生には注意し、問題がある場合には保護者への連絡を密にしている。

6. 卒業生・社会人について

卒業生・社会人については、関連校、同窓会組織「D.M.J 芳和会」を整備し、イベント、SNS、印刷物等さまざまな方法を利用して交流することを目標としている。

主な取り組みとしては、卒業生への支援体制として、就職部が転職、再就職の相談に応じている。また、教員のネットワークにより同窓会を開催して卒業生との情報交換から活動状況を把握、卒業生から作品制作等の手伝いの要望があった場合は、学生たちに依頼し応じている。

一昨年 6 月に同窓会会長の交代をはじめ役員会を刷新し、若い卒業生を取り込んだ新体制を始動した。詳細は今年度の重点項目に記載している。

産学連携による卒業後の再生教育プログラムの開発・実施及び社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備は、現時点ではできていない。

基準6 教育環境

1.施設・設備等

(1)基本方針

1) 教育研究環境の確保

施設・設備等の基本方針に関し学園としては、教育研究環境を確保するために、一つ目は安全・安心な教育環境の基盤整備とした耐震対策、老朽施設の改善整備を行い、特に老朽化が進行している基幹設備(ライフライン)については、事故防止や防災機能強化の観点から計画的な更新を行うこと、二つ目はサステナブル・キャンパスの形成とした省エネルギーや環境負荷の低減に貢献できる整備の推進が必要である。

2) 保守管理の徹底

主な取組としては、本学院施設の老朽対策については、日常管理のメンテナンス計画を構築した中で、施設・設備管理を法令に基づき計画的に執行している。また、教育機器類(マシン類、プロジェクター類、視聴覚機器類)の修理・更新等は本学園購買部及び専門業者と連携し、スポット的に事後保全として行っており、教育実習に支障ない体制を構築している。

3) 衛生管理の徹底

2024年度は、2023年度より新型コロナウイルス感染症が「感染症2類」から「感染症5類」に変更となり国民の自助努力によることから、講義室等の、光触媒抗菌噴霧コーティングは実施せず、ソーシャルディスタンスを確保し「手のアルコール消毒」「机、椅子、機器類の除菌として次亜塩素酸水100ppm等」により学生等への感染対策は継続実施した。

4) 改修計画の策定

また、耐震対策として令和10年度までに杉野学園の未耐震建物を「耐震化100%」となる耐震化完了計画を策定し計画に即した取組を行っている。

5) 学修支援環境の強化

特に強調したい点として、IT化による公道を横断した建物間のネットワーク構築により、最新の情報教育を学べるように教育機器を充実させていることと、本校舎に近接した食堂スペースを授業時間以外の学習支援の場としたアクティブコモンズスペースとして活用できることが学生相互間の交流の場として貢献している。

2.学外実習・インターンシップ等

学外実習、インターンシップ、海外研修等は本学院としては授業の一環として実施しており、学外実習では企業連携の意義を受け入れ企業と共有しつつ関連産業を見聞することで、アパレル産業のリアルな姿を知ること、インターンシップでは在学中に就職経験を持つことで早くから職業に対する意識を持たせ、さらにコミュニケーション能力の向上を、海外研修についてはグローバルなアパレルビジネスに接することで多くの刺激と学びを体得することを目的としている。海外研修等については4年間中止していたが、安全管理を徹底した上で復活させていきたい。

3.防災・安全管理

(1)基本方針

本学園の防災に対する組織体制の基本方針に関しては、近年の大規模地震等火災以外の自然災害に備えた防災対策に対応した、本学園の危機管理規程の整備及び消防計画を基に防災体制強化の推進を行い、教職員・学生等の生命及び身体を災害(地震・火災等)、テロ、感染症等の発生、その他重大な事件又は事故から守るとともに、本学園の教育研究施設を災害から守る目的で、大地震マニュアル等を作成し、教職員・学生に周知させている。

(2)防災・消防計画

2024年度も昨年度から継続した新型コロナウイルス感染症も令和5年5月8日、「感染症2類」から「感染症5類」となり、防災・防火訓練を7月9日に実施した。また、本学園と品川区地域自衛消防活動隊(夕陽会)との連携は中止となった。

(3)安全計画

本学園における安全管理体制の劇物・毒物の管理方針に関しては、文部科学省通知「学校における毒物

及び劇物の適正な管理について」を遵守し、公益財団法人 日本学校保健会の「学校における薬品管理マニュアル」により使用者責任において保管管理に関する点検項目による他、東京都福祉保健局健康安全部の「劇物・毒物 取扱い、保管・管理の手引」を基に適切に管理を実施している。

主な取組としては、本学院においてのPRTR制度に該当する薬品は使用していないが、医薬用外の劇物・毒物に関しては、少量の排出があるためパソコンから安全データシート(SDS)を確認して、使用教員の専門的知識の基に保管管理を行っている。

基準7 学生の募集と受入れ

1. 学生募集活動

(1) 高等学校等教育機関に対する情報提供について

学生募集活動については、データに基づいた年間計画を立て実施することが必要と考えて適切に実施している。特に、高等学校等接続する教育機関に情報を提供、連携することは、学生募集をする上で最も重要と捉えている。

ここ数年入学者が減少しており、2024 年度も重点項目を学生募集の強化とし、コロナ禍でできなかった教員の出張授業、高校訪問等再開して入学者確保に努める。

主な取り組みとしては、高等学校等接続する教育機関に対する情報提供は、マイナビ株式会社の進学アクセスオンラインシステム(AOL)を導入して、高等学校の情報や来校者情報、資料請求者情報、そのほか教職員の高校訪問情報も共有できるようになっているため、情報を適切に把握して、高校訪問を専門に担当している入試広報部 5 名の職員が中心となって東京、神奈川、千葉、茨城、埼玉、群馬、栃木の高校を重点的に訪問して行っている。また、高校内で開催されるガイダンス及び出張授業にも参加して連携を強化している。

昨年度より新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行により校内ガイダンスの開催も増え、出張授業の依頼に対しても積極的に応じて高校に情報を提供していく。

教員の高校訪問は、担当している学生の母校を訪問して学生の状況などを報告、学生の成長過程を見せることで本学の教育内容の理解を深めてくれると思い強化する。

一昨年に引き続きオンラインでの相談やガイダンスも取り入れ、より多くの情報を提供できるようにする。

(2) 学生募集活動の適切かつ効果的な実施について

学生募集活動については、理事長、院長他全教員、入試広報部職員で構成される学生募集実行委員会において、入試日程・オープンキャンパス・体験授業や授業見学会などの日程及び内容などについて検討を行い適切かつ効果的に実施している。入試は、AO 入試・推薦入試・一般入試など多様な入試制度を設けて志願者の状況に応じている。

体験授業・授業見学会などを含めたオープンキャンパスは、本学院の学びの特色が理解しやすいように毎回工夫して年間約 15 回に亘って開催している。今年度は来校型のオープンキャンパスを予約制で人数制限を設けずに開催している。特にコロナ禍でなかなか開催できなかったファッションショーは、今年度は入場者を入れて解説付きファッションショーを夏に 2 回開催、来場者が身近に学生作品に触れる機会を設けて実施した。

理事長が任命した各学科のネット配信担当教員と連携して学生の日々の授業状況、学生の完成作品、学内ニュースやイベントなど随時 Instagram、Facebook、Twitter 等に新しい情報を毎日掲載して発信するようにしている。フォロワーもかなり増加してきている。

2. 入学選考

(1) 入学選考基準の明確化

入学選考については、志願者の状況に応じて多様な入学試験を導入し、入学試験要項に入学試験ごとの選考基準を明記し、それに従い院長を長とした選考委員が適正に決定している。

(2) 入学者の動向把握について

また、入学後の学生の意見を反映して授業改善を図ることは、入学者確保の上で重要であると考えている。そのため、本学院では新入生アンケート、卒業生アンケート、授業評価アンケートを実施し、入学者の動向を把握して授業改善に繋げている。

(3) 入学定員の変更について

しかし、ここ数年、入学者が減少していることから、入学定員の充足率の低下をなかなか改善できない状態である。修学支援制度の 2024 年度から機関要件の厳格化により直近 3 年間の収容定員充足率が 5 割未満の場合は取り消しとなる。そのため入学定員を減少させる必要があり学則変更を行い、来年度の入学定員を減員することとした。

2. 学納金

(1) 学納金の算定

学納金については、社会の経済状況や他校の状況などと比較検討の上、適切な算定を行う必要があると考えている。また、入学辞退者に対する授業料等の取扱については、社会的ルールに則り適切に対応することは当然と考えおり、本学院においても 2006 年度の文部科学省の通知の趣旨に則って敵切な方針を定めている。

本学院では、入学金・授業料、施設設備費など学則で定めた徴収金額及び在学中にかかる費用を入学試験要項に明示している。

(2) 入学辞退者への対応

入学辞退者への返金は、入学試験要項に返金内容を明記して、志願者に周知、適切な取扱いを行っている。入学辞退届により適切に処理している。

基準8 財 務

1.財務基盤

(1)財政基盤

財務基盤の安定は、学園及び学校運営の基本となる。そのため、収入の確保と支出の抑制に努める必要があり、本学院としては、学生の確保を第一の目標として捉えることを基本として、経営改善に取り組む方針である。

本学院では、入学者数の減を踏まえ、「学生募集の強化」を重点項目として取り組んできているが、品川区目黒の地にあり、立地条件は比較的良好な環境でありながら、少子化の進行、大学進学志向の高まり、服飾産業の構造的な問題などから、定員充足率は満足のいくものとなっていない。

服飾・家政関係の学生数の減少やこれまでの定員充足の状況等を勘案し、令和 6 年度に収容定員を 90 名減少させた。さらに、令和 7 年度にファッションビジネス科の募集を停止することを決定した。

近年、学生数の減少などにより、経常収支は支出超過の状況が続いている。

そのため令和 6 年度から 3 か年を「財政改革推進期間」と位置づけ、入学者数の確保をはじめとする収入増加と業務改善及び徹底した経費の節減を行い、第 3 期杉野学園中長期計画に基づき、収支の改善を図ることとしている。

令和 6 年度予算では、資金収支計算書において人件費を除く支出は令和 5 年度予算の 13%の縮減を図っている。

社会のニーズを捉えた 3D モデリング教育を開始するとともに、SNS 活動の活性化など入試広報の強化により、学生募集の成果に繋げていくとともに、大学等の修学支援新制度などによる学生支援を引き続き推進する。

(2)財務分析

財務分析に当たっては、日本私立学校振興・共済事業団の経営診断ツールを活用し、本学園の財政状況を分析するとともに、同事業団の「自己診断チェックリスト」を利用して経年変化や全国平均との比較検討を行っている。また、主な財務指標の経年比較を事業報告書に掲載している。

毎年度の志願者数、合格者数、入学者数については、4 月初旬に開催される教職員全体会において資料が配布されるとともに、本学園の財務状況について、理事長から教職員に対し説明を行うなど、教職員間の情報の共有を図っている。

2.予算・収支計画

予算編成に際しては、教育目標・中長期計画・事業計画等との整合性に留意しつつ、真に必要な経費を取りまとめ、経理規程に基づき予算執行を進めている。

予算編成は、まず理事会において翌年度の予算編成方針を審議し、教育目標・中長期計画等に即して、収支予算の編成方針を明確にしている。この予算編成方針に従い、関係部署が予算要求を行う積み上げ方式を採用している。予算要求書には、目的・内容・計画及び成果を記入するようになっており、教育目標・中長期計画及び事業計画等との整合性を図るシステムとなっている。

また、予算の執行に当たっては、前年度末の理事会において決定された予算書に基づき、関係部署へ予算が配付され、関係部署は配付された予算内での予算執行を行うこととなる。

この結果、予算及び予算執行計画に基づき適正に執行している。

3.監査

法令及び寄付行為等に基づく監査にあつては、外部監事が学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行について監査を実施している。また、監査法人の公認会計士による監査は、決算書類による監査を行い、会計方針及び会計処理の妥当性、内部統制の評価などを行っている。私立学校法改正により、文部科学大臣所管の学校法人は会計監査人が必置となることから、寄附行為に会計監査人の規定を盛り込むことを含めた改正を行った。

4.財務情報の公開

また、財務情報等にあつては、財務情報等の公開に関する規程を整備し、学園ホームページ等により学

内外に公開しており、適切に運用している。

基準9 法令等の遵守

1.関係法令、設置基準の遵守

本学園の諸規則は学校法人の適正運営のために、早い時期から制定作業に着手し、「学校法人杉野学園管理運営規程」(2004年7月1日施行)「学校法人杉野学園経理規程」(2004年8月1日施行)「学校法人杉野学園文書取扱規程」(2004年8月1日施行)等が全面的に整備されてきた。本学園の規程関係は、管理運営・教育運営面において概ね整備されており、法人運営、教育活動にあたって法令等に従って適切な対応がなされている。

本学院においても、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準のもと「ドレスメーカー学院学則」、諸規程を定めるとともに、それらを遵守しながら教育活動の取り組みが順調に進められている。

ハラスメントに関してはハラスメント防止・対策委員会において「学校法人杉野学園ハラスメント防止・対策ガイドライン」を作成し、本法人理事長へ提出があり、全学生・教職員に周知するとともにホームページに掲載するなど適切に対応している。2022年10月には全教職員を対象に「職場におけるハラスメントの予防と対策について」をテーマに研修会を実施し、職場におけるハラスメントの問題点を再認識させた。

更に本学教職員の要望により2023年11月及び2024年2月に学外講師によるハラスメント研修を実施して、継続的にハラスメントに対する問題意識を教職員全員が持つように計画している。

コンプライアンスに関する相談窓口は、「学校法人杉野学園公益通報に関する規程」第3条で通報者等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる窓口としては、事務局総務課長又は弁護士小濱賢二とすると定められている。

学生の相談窓口は学生部となっている。

法令等の改正においては、教職員は東京都私学財団の主催する研修会の情報を提供するなど理解を深めて遵守するよう常に促している。学生に対しては、ファッションローに関する特別講義で「知的所有権について」と題して弁護士の講師に依頼している。

2.個人情報保護

本学院では、2005年4月1日の個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、その保護のための対策として、「学校法人杉野学園個人情報の保護に関する規程」(2005年12月15日)を定め適切に運用している。

個人情報の対象範囲は、相当の広がりをもっているが、規程に詳細に定義している。また、マイナンバーなど特定個人情報取り扱いに関する法律の施行に伴い、「杉野学園特定個人情報取扱規程」(2016年6月30日施行)を定め適切に運用している。

2016年に「学校法人杉野学園セキュリティポリシー」を定めて、情報保護の対策を強化した。学生の成績等を含む電子データは、二重の防御対策を施した環境内で、ID・パスワードを設定し、情報漏えい対策を講じている。個人情報の取り扱いについては、情報システム課を中心として、データ管理の徹底がされている。

個人情報の重要性を認識し、適切に取扱うための研修会などを教職員対象に2017年度に実施した。

3.学校評価

(1)自己評価

本学院では2006年3月、教育と研究水準の向上を図り、組織運営の改善に役立てることを目的に「ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規程」を制定している。

「ドレスメーカー学院自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、院長を委員長とする自己点検・評価委員会を組織して、年度はじめに年間計画を立てて実施している。中項目ごとに委員の専門性を活かした担当を設け分担し、業務の多忙時期と重ならないよう配慮した計画となっている。諸事情により実施できない年度もあったが、2015年度より毎年継続して実施している。点検・評価活動の一環として、2010年度より授業アンケートを実施している。

その年度の重点課題に取り組み、達成を図っている。点検・評価結果により取り組みが不十分であるところや、課題と認定した問題点については、改善できる可能性の高い順にPDCAサイクルで取り組んでいる。

(2)自己評価情報公開

「自己評価報告書」(大項目、中項目)を毎年1月末までにとりまとめ、報告書を基に2月、3月に学校関係者委員会を開催し意見を聞いている。その後、8月までに学校関係者からの所見報告書を受け取り、その内容を反映させた報告書を9月までにまとめている。ホームページ公表用の「自己評価報告書」(大項目)と合わせて、10月までに情報公開している。

1) 学外公表

2015年度より「自己評価報告書」(大項目)をホームページのトップに学校情報公開バナーを設置し、その中で「自己評価報告書」(大項目)を掲載して学外に公表している。入試広報部が問い合わせ窓口となり、図書館に配置し、閲覧できるように体制を整えている。

2) 学内公表

評価結果は活動初年度より、「自己評価報告書」(大項目、中項目)を委員会出席者に配布すると同時に各部に配置し、公表している。平成2015年度より「自己評価報告書」(大項目、中項目)を学内LANの「doreme」フォルダ内の「ドレメ情報公開」フォルダに収納し、教職員が閲覧できるようシステムを整え、公表している。平成2017年度より、図書館にも「自己評価報告書」(大項目、中項目)を配置し、閲覧で公表している。非常勤講師及び学生に向けては、図書館に「自己評価報告書」(大項目)を配置し、閲覧で公表している。

(3) 学校関係者評価

本学院では、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に従い、2016年4月に「ドレスメーカー学院学校関係者評価委員会規程」を制定している。

「ドレスメーカー学院学校関係者評価委員会規程」に基づき、「学校関係者評価委員会」を組織して実施体制を整備し、2016年度より年2回学校関係者評価委員会を実施している。

2020年度の学校関係者評価委員は、関連業界団体委員1名、関連業界の役員1名、教育関係者1名で構成し適切に選任している。

学校関係者評価委員より指摘された課題については、改善できる可能性の高い順に取り組んでいる。学校関係者の所見は学校関係者評価委員会報告書として課題・対策の欄を定めここに改善の進め方を明記し、PDCAサイクルで改善に取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価情報公開

学校関係者評価の結果は毎年9月に「学校関係者評価委員会報告書」として改善活動の進め方も合わせて取りまとめている。

ホームページのトップに学校情報公開バナーを設置しその中で公表している。専任教職員には学校関係者評価委員会議事録を学内LANのdoremeフォルダ内のドレメ情報公開フォルダに収納し、公表している。

4. 教育情報の公開

本学院は、「専門学校における情報提供等への取り組みに対するガイドライン」に基づき本学院の概要、教育内容等に関する教育情報を積極的にホームページで公開している。ホームページのトップ画面に「学校情報公開」バナーを設け「教育課程編成委員会議事録」や「職業実践専門課程の申請指定様式(別紙指定様式4)」を積極的にホームページで公開している。

ホームページで公開する他、入学案内でも教育情報を掲載し、学生、保護者には年2回「D.M.J会誌」を配布して教育情報を公開している。関連業界等には教育課程編成委員や来校される関連業界関係者に入学案内と「D.M.J会誌」を渡し、広く社会に公表している。

基準10 社会貢献・地域貢献

1. 社会貢献・地域貢献

本学院の教育資源や施設を社会に提供することは、社会貢献・地域貢献と一環と捉え可能な限り実施している。また、学生に国際的感覚を身につけさせるためには、海外研修の実施や海外の学校との交流を行うことが必要と考えている。同時に本学院の教育内容を広く世界に発信するためには留学生の受け入れも重要と捉え、日本語学校や外国人対象のガイダンスなどで情報を発信している。

(1) 学校の施設を活用した社会貢献・地域貢献について

主な取り組みとしては、地域の小学生を対象に服作りの楽しさを知ってもらう企画「ドレメキッズスクール」を毎年開講している。この企画は、制作から着装してファッションショー形式の発表までを行う内容である。また、SDGs 関連の目黒区主催の「目黒リバーサイドフェスティバル」や品川区主催の「しながわ ECO フェスティバル」など様々なイベントに参加して、本学院の特色あるものづくりの体験講座を開講している。

昨年まで新型コロナウイルス感染症拡大の影響でほとんどのイベントを中止したが、今年度から 5 類移行に伴い「ドレメキッズスクール」を再開した。

本学園主催の全国ファッションデザインコンテストは、文部科学省、東京都の後援を得て毎年開催し、広く国内外に公開している。昨年度より三密を避け出場者数、来場者数の規模を大幅に縮小して開催したが、今年度は、昨年度より来場者数を増やして開催した。ショーの内容は You Tube で広く公開した。

施設提供としては、品川区と「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結して品川区の地域防災計画に基づき避難場所として開放することとしている。また、救援物資備蓄場所としても提供している。

(2) 国際交流の取組について

国際交流としては、中国とロシアの大学と交流協定を締結して 2024 年度にはイタリアとも協定を締結、本学園主催の「全国ファッションデザインコンテスト」に招聘して、特別講義、学生交流を行っている。コロナ禍で4年間交流を中止していたが、今年度は中国の 2 校から教員学生を招聘した。しかしながらロシアの学生については、昨年同様に、ロシア軍のウクライナ侵攻が続いているために参加依頼は見合わせることにした。また、学生の海外研修を企画、海外に触る機会を提供しているが、今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全て中止とした。

留学生受け入れは、留学生対象のガイダンスへの参加やオンラインで直接海外の学生に向けて学生募集を行った。

2. ボランティア活動

学生のボランティア活動の奨励・支援について

ボランティア活動については、学生に環境問題など社会問題の解決に意識を持たせることは、学生を教育する上で大切なことと捉えている。特に 2015 年 9 月の国連サミットで採択された SDGs について 17 の大きな目標を認識させることは重要である。

主な取り組みとしては SDGs 関連の地域のイベント「目黒リバーサイドフェスティバル」に参加した。また、エコキャップ回収運動を推進している。「ドレメキッズスクール」では、学生がボランティアスタッフとして授業の補助を行っている。これら学生の活動はInstagram、HP に掲載して活動支援を行っている。

本学院では、学生のボランティア活動への参加推進・支援方針は定めていないが、今後整備が必要である。

中項目の分析

基準1 教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

•考え方・方針、現状

1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

[1]理念に沿った目的・育成人材像になっているか

本学院の教育目的は教育基本法に則り「本学院は教育基本法、学校教育法および建学の精神に基づき、個人を尊重し、豊かな人格を養うとともに、服飾に関する理論、技術を教授し、職業または实际生活に必要な創造力、実践力を備えた有能にして健全な社会人を育成することを目的とする」と理念に沿ってドレスメーカー学院学則で定めている。本学園の建学の精神は「挑戦の精神」「創造する力」「自立する能力」である。本学院ではこの建学の精神を教育理念に置き換えこの3つの力を養うことを理念としている。また学生が覚えやすいことも重要な要素と思い英語に置き換え「Challenge」「Creative」「Career design」の頭文字をとって「ドレメの3C」とした。2021年度版の入学案内から全面的に打ち出し、オープンキャンパスでも説明している。育成人材像は専門分野に鑑み、「服飾の知識と技術を確実に身につけて、服飾産業の世界で絶えずチャレンジ精神をもって創造力を発揮し、専門職業人として自立できる人材」と理念に沿って定めている。

[2]理念等は文書化するなど明確に定めているか

・本学院の教育目的はドレスメーカー学院学則で定めている。理念は文書化し入学案内、ホームページの教育のポリシー、『D.M.J 会誌』(学内・同窓会誌)に毎年掲載し明確にしている。

[3]理念等において専門分野の特性は明確になっているか

・教育理念の「挑戦の精神」、「自立する能力」は広く一般社会でも必要な能力とも捉えられるが、「創造する力」は専門分野の特性を明確にしている。目的、育成人材像は理念を生かしながら専門分野の特性を明確にしていると考ええる。

[4] 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか

理念等に応じた服飾専門課程を設置している。

[5] 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか

・カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、各科でも理念に沿ったカリキュラムになっているか、「理念のマトリックス」を作成して授業内容を検討し改善するようにしている。

[6] 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか

・理念等は、ホームページや入学案内で公開している。2024年度より「杉野芳子引き継がれる精神」のYouTubeをホームページに掲載した。その他にも学生に配布する『D.M.J 会誌』にも掲載している。2025年度より学生手帳(Campus Guide & Diary)にも掲載し、学生、保護者に周知する取組みを強化した。新入生に対しては入学前にYouTubeを見て感想文を提出させている。

[7] 理念等の浸透度を確認しているか

・浸透度は2021年度末にアンケート調査を行い確認した結果、知っていると答えた学生は4%と低い数字であった。対策として教室に理念等を掲げた。2023年度末にアンケート調査を行った結果、知っていると答えた学生が13.4%、正確には答えられないが理念があることは知っていると答えた学生は72.3%と上昇した。知らないと答えた学生は14.3%との結果となった。2024年度は3月17日にアンケートを取る予定である。

[8] 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか

・本学院の目的と育成人材像については、2018年度に改定した。

各科の育成人材像は、2015年度の自己点検評価委員会で見直しを図り、その後2018年度にディプロマポリシーを定め見直しを図った。また、理念が覚えやすいように教育理念である「Doreme の 3C」[Challenge][Creative][Career design]を2021年度版から入学案内に掲載している。「自立する能力」を「Career design」とするのは無理があるとの学校関係者委員からの意見もあったが、職業人生を主体的に

設計し、実現していくことは重要なことで、精神的な自立も含めて通じるものがあるとの結論に至り決定した。また、覚えやすいことも重要な要素と思い「ドレメの 3C」を 2021 年度よりオープンキャンパス等でも説明している。2024 年度には理念のマトリックスを更新した。

2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか

[9]課程(学科)毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか

・関連業界から選任した委員で構成された、教育課程編成委員会で業界が求める人材要件についてのアドバイスを受け、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映し明確にしている。

[10]教育課程、授業計画(シラバス)等の策定において関連業界等からの協力を得ているか

・ファッション関連業界から選任した委員で構成された、教育課程編成委員会において、カリキュラム、シラバスを検討し、その意見を反映している。成果については職業実践専門課程の情報公開として毎年ホームページに掲載している。

[11]専任・兼任(非常勤)にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか

・専任教員の半数は本学院の卒業者から採用しているが、特任教員として中途採用する場合はファッション関連業界等の専門家から採用している。規程で定めていないが、特任教授は現役で仕事をしている者を採用している。非常勤講師は関連業界における経験を重視して採用している。また、関連業界・団体からの紹介を経て採用する場合もある。

[12]学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか

・各科の特徴を生かした産学連携の授業でファッション関連業界から協力を得ている。特に、年2回開催している「教育課程編成委員会」では業界関係者を招き意見を聞いて、授業に反映させている。その具体的な活用は職業実践の報告書としてホームページでも公開している。業界関係者による特別講義では、新しい業界の動向を学べるように毎年 12 月に予算申請と共に教員会議で見直しを図っている。

2024 年 3 月 24 日に 2025 年度に向けて講師会を日開き、業界との協力関係や相乗効果が生まれるよう努めている。

[13]教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか

・Sugino ボディ 2 体を株式会社キイヤと共に開発した。2021 年には付属としてアームを開発した。

・Doreme Drop Curve 尺を株式会社コンサイスの協力を得て製作し 2019 年度に改良を行い 2020 年 4 月から販売している。

3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

[14]理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

・理念をカリキュラム分類一覧(理念のマトリックス)に落とし込み、教育活動に取り組んでいる。2024 年度はマトリックスを見直した。5 年に一度見直す計画である。

[15]特色ある職業実践教育に取り組んでいるか

・本学院は、職業実践専門課程の認定を、対象となるすべての学科(対象外となる進学課程のアパレルデザイン科を除く)で受けている。

・服飾造形科は「HISUI」デザイナーの指導によりファッション史からデザインを学ぶ「クリエイティブ実習」はプレゼンによる審査会を行い、外部評価を行っている。

2022 年度より「おしゃれ工房」の指導でお直しリメイクを、特殊ミシンを持ち込むなどして本格的に学んだ。終了後のアンケートでも学生の評価が高く充実した内容となった。

・アパレル技術科は「Mannequins JAPON」と「カイハラ」との協力で、デニム素材の特性を活かしたコートを学ぶ「自由制作」でも審査会を行い、外部評価を行なっている。

2024 年度は新たに AIK の警備員のユニフォームの企画に取り組み 7 月 19 日に建通新聞、7 月 21 日に警備保障タイムズに警備ユニフォームの産学連携の記事が掲載された。

・ファッションビジネス科は 7 年目となる「産経新聞社」のサステナブル事業「ふくのわプロジェクト」への企画で、学生が企画した物販を行い収益をパラスポーツに寄付してる。2022 年度は専門学校新聞(2022 年 12 月 15 日付)をはじめ 3 紙に取り上げられた実績を持つ。

2023 年度より「Opa」と「ナカノ」とのポップアップショップ(リサイクルストア)の運営をスタート。横浜ビブレなど学外実習をファッションビジネス科と高度アパレル専門科が取り組んでいる。

- ・高度アパレル専門科は雑誌「乙女のソーイング Book」とのタイアップによる作品制作から撮影の現場まで学ぶ「クリエイティブⅢ」を行なっている。

「商品企画」は、「Beams」の商品を想定し田村駒等の協力を経て素材を提供してもらい、商品企画のディレクターの指導により授業を行っている。最終的には、制作したサンプルと企画書で Beams の取締役にプレゼンを行い審査会も行っている。この授業は高度アパレル専門科だけでなく、アパレルデザイン科も「商品企画」として実施している。

- ・以上のように各科が柱となる産学連携により、毎年レベルアップしながら、特色ある授業を実施している。来年度も産学連携で改良重ね、更に充実させていきたい。

- ・職業実践教育については既に 2019 年 10 月 25 日に織研新聞に OEM の仕様書作りの授業が東京で唯一掲載された実績があり、2021 年 3 月 11 日に牛めしの「松屋」のユニフォーム等も掲載され、数年に渡り特色ある授業を実施してる。

4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

[16] 中期的(3～5 年程度)視点で、学校の将来構想を定めているか

- ・本学園の中期計画は 5 カ年(令和 3 年度～令和 7 年度)で定めている。

本学院独自の中期計画は作成していなかったため、5 カ年計画として現在作成中で 2025 年度より実施予定である。

[17] 学校の将来構想を教職員に周知しているか

- ・年度初めに理事長が学園の全教職員に対して学園の本年度新たに立案された構想の趣旨を説明する。中長期計画が立案された年度は加えて説明がある。

- ・同日院長の本学院についての方針を教員に説明しているが、中長期計画は作成していなかったため、周知していない。

[18] 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか

中長期計画は作成していなかったため、周知していない。

●課題、解決の方向

- ・理念である「自立する能力を」を強化するために、全学科で社会人基礎力とキャリア教育を授業として 2020 年度より実施している。

本学院独自の中期計画は作成していなかったため、5 カ年計画として現在作成中で 2025 年度より実施予定である。

●特長として強調したい点

- ・教材等の開発においては、平成 18(2006)年度から教育状況の変化や学生の体型の変化に伴い、学園としてドレメ式原型の改定に取り組み、アパレル業界に対応可能なドレメ式新原型(実寸大、1/2 大、1/5 大)を製作し、その原型にあった Sugino ボディ 2 体(工業用、ヌード)を株式会社キイヤと共に開発した。

- ・Sugino ボディ 2 体を株式会社キイヤと共に開発し、2021 年度には Sugino ボディに装着できるアームを製作した。

Doreme Drop Curve 尺を株式会社コンサイスの協力を得て 2009 年に製作し、2018 年に改良を行い授業で活用。一般にも販売している。

- ・現役のデザイナーやパタンナー等プロフェッショナルの特任教授が実習授業を担当するカリキュラムがあるので、技術面では、業界のニーズに適合する人材教育を実施していることが本学院の強みである。

- ・本学園の創設者杉野芳子は、探究心とチャレンジ精神があり、日本の服飾文化を切り開いたパイオニア

である。また、服飾の知識や技術のみならず創造力に溢れたデザイナーであり、経営者という自立した女性であった。理念を体現する杉野芳子というロールモデルが存在することが本学院の特長である。

- ・本学院は、職業実践専門課程の認定を、対象となるすべての学科(対象外となる進学課程のアパレルデザイン科を除く)で受けている。
- ・服飾造形科は「HISUI」デザイナーの指導によりファッションシ史からデザインを学ぶ「クリエイティブ実習」はプレゼンによる審査会を行い、外部評価を行っている。

2022 年度より「おしゃれ工房」の指導でお直しリメイクを、特殊ミシンを持ち込むなどして本格的に学んだ。終了後のアンケートでも学生の評価が高く充実した内容となった。

- ・アパレル技術科は「Mannequins JAPON」と「カイハラ」との協力で、デニム素材の特性を活かしたコートを学ぶ「自由制作」でも審査会を行い、外部評価を行なっている。

2024 年度は新たに AIK の警備員のユニフォームの企画に取り組み 7 月 19 日に建通新聞、7 月 21 日に警備保障タイムズに警備ユニフォームの産学連携の記事が掲載された。

- ・ファッションビジネス科は 7 年目となる「産経新聞社」のサステナブル事業「ふくのわプロジェクト」への参画で、学生が企画した物販を行い収益をパラスポーツに寄付してる。2022 年度は専門学校新聞(2022 年 12 月 15 日付)をはじめ 3 紙に取り上げられた実績を持つ。

2023 年度より「Opa」と「ナカノ」とのポップアップショップ(リサイクルストア)の運営をスタート。横浜ビブレなど学外実習をファッションビジネス科と高度アパレル専門科が取り組んでいる。

- ・高度アパレル専門科は雑誌「乙女のソーイング Book」とのタイアップによる作品制作から撮影の現場まで学ぶ「クリエイティブⅢ」を行なっている。

「商品企画」は、「Beams」の商品を想定し田村駒等の協力を経て素材を提供してもらい、商品企画のディレクターの指導により授業を行っている。最終的には、制作したサンプルと企画書で Beams の取締役プレゼンを行い審査会も行っている。この授業は高度アパレル専門科だけでなく、アパレルデザイン科も「商品企画」として実施している。

- ・以上のように各科が柱となる産学連携により、毎年レベルアップしながら、特色ある授業を実施している。

来年度も産学連携で改良重ね、更に充実させていきたい。

- ・職業実践教育については既に 2019 年 10 月 25 日に織研新聞に OEM の仕様書作りの授業が東京で唯一掲載された実績があり、2021 年 3 月 11 日に牛めしの「松屋」のユニフォーム等も掲載され、数年に渡り特色ある授業を実施している。

【参照資料】

- 1.ドレスメーカー学院学則（※1 必須資料）
- 2.理念・目的・育成人材像（※2 必須資料）
- 3.入学案内（※3 必須資料）
- 4.創立者杉野芳子関係
- 5.D.M.J 会誌 173 号
- 6.カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー(卒業認定基準)(※2・28 必須資料)
- 7.2023 年度カリキュラム分類一覧(理念のマトリックス)
- 8.教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由書(指定様式)
- 9.ドレスメーカー学院教育課程編成委員会規程
- 10.教育課程編成委員会議事録
- 11.講師会資料
- 12.職業実践専門課程別紙様式 2-1、2-2(指定様式)
- 13.特別講義一覧
- 14.Sugino ボディ2体(工業用、ヌード)、アーム、Doreme Drop Curve 尺、ドレメ式新原型(実寸大、1/2 大、1/5 大)写真
- 15.株式会社 OPA 新プロジェクト資料(ファッションビジネス科)
- 16.株式会社おしゃれ工房産学連携授業の資料(服飾造形科)
- 17.雑誌『乙女のソーイング』表紙、該当ページ(高度アパレル専門科)
- 18.産学資料(アパレル技術科)
- 19.産学連携協定書
- 20.学校基本調査(※4 必須資料)
- 21.学生数・教員数(※5 必須資料)(指定様式)
- 22.学校の現状3 施設の概要(※5 必須資料)(指定様式)
- 23.杉野学園中期計画書(※6 必須資料)
- 00.掲載された新聞の記事
- 00.ドレスメーカー学院中長期計画(作成中)

【訪問調査資料】

- ★ 杉野芳子 DVD
- ★ 創立者・杉野芳子著書『炎のごとく』
- ★ ドレメ式新原型（実寸大、1/2 大、1/5 大）
- ★ Sugino ボディ 2 体（工業用、ヌード）アーム
- ★ Doreme Drop Curve 尺
- ★ 雑誌『乙女のソーイング』

基準2 学校運営

中項目【2-2】 運営方針

•考え方・方針、現状

1 理念等に沿った運営方針を定めているか

[19]運営方針を文書化するなど明確に定めているか

・本学園の運営方針は、単年度の事業計画書を作成し、理事会、評議員会において審議し、議事録を作成し文書化している。本学院独自の運営方針は自己点検・評価委員会で「本年度の重点項目と達成計画」として文書化して明確に定めている。

本年度は下記の2項目を運営方針とした。

【2024年度本学院重点項目】

・学生募集の強化

コロナ禍で、広報のあり方が大きく変わりゆく中、学生募集が苦戦している。入学定員確保のため、昨年に引き続き基準7「学生募集と受け入れ」について重点項目として検討する。

・第三者評価の取り組み

本年度は5年に1度の努力義務である第三者評価を受診するので、教職員一丸となって取り組む

[20]運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか

・本学院における運営方針は理念等、目標、事業計画のどの項目に当てはまるかを踏まえ定めている。

[21]運営方針を教職員等に周知しているか

・学園の4月当初に開催される学園の教職員全体会議(教員・職員)において、必要書類を配布して、理事長が運営方針を説明し、周知徹底を図っている。

本学院独自の運営方針は第2回の自己点検・評価委員会で決定し、周知している。

[22]運営方針の組織内の浸透度を確認しているか

メールで確認したかどうかの返信を受けている。

•課題、解決の方向

学生募集の強化

1 高校生に人気のあるTikTok(SNS)を学生と共に開始し、より充実させ学生募集に繋げる。

その他、SNSのTwitter, You Tube, Instagramを毎日発信し学院の周知を図りたい。

2 「高校訪問・校内ガイダンス等の実施について」を学園の全体会議で実施され、本格的な高校訪問を再開した。

3 インターネットで「服飾専門学校」と検索してもドレスメーカー学院が表示されない問題は現在解決しており、現在口コミ評価も4.2と高く、文化服装学院の3.7よりも高評価である。

各科の理念のマトリックス、各ポリシーの見直し

理念のマトリックスは2020年度に更新し、2024年3月に見直した。

・本学園の方針は全学教職員会議で周知徹底を図るため、教職員全員に出席を義務づけており、やむをえない理由で欠席者がいる場合は院長、各部の部長が、フォローすることを徹底する。本学院の運営方針は自己点検・評価委員会で「本年度の重点項目と達成計画」として書面を配布し、周知している。

•特長として強調したい点

・特記事項なし

【参照資料】

- 24.杉野学園事業計画書(※必須資料 7)
- 25.本年度の重点項目と達成計画(※必須資料 7)
- 26.D.M.J 会誌 174
- 27.教員組織図(※9.12 必須資料)

中項目【2-3】 事業計画

•考え方・方針、現状

1 理念等を達成するための事業計画を定めているか

[23]中期計画(3～5年程度)を定めているか

・2021年3月に5カ年の第3期中長期計画を、また2022年6月にその一部改訂を学園の理事会、評議員会において決定している。

[24]単年度の事業計画を定めているか

・2023年3月に2024年度の事業計画を学園の理事会、評議員会において決定している。

[25]事業計画に予算、事業目標等を明示しているか

・事業計画では、予算、事業目標等を明示し理事会で決定している。

[26]事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか

・立案の段階から執行体制、業務分担は明確になっている。

[27]事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか

本学園の事業計画に掲げている事業の執行・進捗状況については、教員会議において執行・進捗状況の把握に努めている。

•課題、解決の方向

・特記事項なし

•特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

23.杉野学園中長期計画(※6 必須資料)

24.杉野学園事業計画書(※7 必須資料)

28.学校法人杉野学園資金・事業活動収支当初予算書(※58 必須資料)

中項目【2-4】 運営組織

•考え方・方針、現状

1 設置法人の組織運営を適切に行っているか

[28]理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか

・運営組織は、学校法人に必要な事務及び教学組織については、「学校法人杉野学園管理運営規程」(2004年7月1日施行)「学校法人杉野学園事務分掌規程」(1997年4月1日)に規定し、それに基づいて適切な運営がされている。

[29]理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか

・本学園は理事会に提出する議案に関する規程を整備し、理事会の議事録も開催ごとに作成されている。
・評議員会も行われ、評議員会議事録も開催ごとに作成されており学校運営に反映されている。

[30]寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか

・文部科学省等の方針に従って理事会、評議員会の審議を経て寄附行為の改正手続きを適正に行っている。また、本学院の規程については学則をはじめ必要の都度、見直し一部改正を行い教育・業務運用に支障のないよう配慮している。

2 学校運営のための組織を整備しているか

[31]運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか

・「学校法人杉野学園管理運営規程」に基づき業務の適性な運営および責任体制について明確に整備を図っている。

[32]現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか

・本学園の適切な事務の執行を図るため「学校法人杉野学園分掌規程」を定め、毎年度、組織図を作成し、教職員に配布している。

[33]各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか

・「学校法人杉野学園事務分掌規程」により各部署の役割分担・業務の範囲を、「学校法人杉野学園管理運営規程」により職層、職務上の権限や責任を明確にし、教職員には職務分担を配布し、それぞれの配置を確認している。

[34]会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか

・院長が招集し主催する「学科長会」「主任会議」「カリキュラム会議」「学生募集実行委員会」は決定権限、委員構成を「ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議規程」において明確にしている。「自己点検・評価委員会規程」「学校関係者評価委員会規程」は、それぞれの規程において決定権限、委員構成を明確にしている。

[35]会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか

・学科長会以外の諸会議は議事録を開催ごとに作成している。

[36]組織運営のための規則・規程等を整備しているか

・本学園の円滑な運営を図るために「学校法人杉野学園規程集」を整備して管理運営、人事、給与、服務、財務、経理規程等に基づいて適正な運営を図っている。

[37]学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組を行っているか

・東京都私学財団等の講座案内を各部署に配布し、希望する講座或いは上席のものが推薦する講座に参加している。

•課題、解決の方向

特記事項なし

●**特長として強調したい点**

特記事項なし

【参照資料】

- 29.学校法人杉野学園管理運営規程(※9・10 必須資料)
- 30.学校法人杉野学園事務分掌規程(※10 必須資料)
- 31.学校法人杉野学園理事会に提出する議案に関する規程(※10 必須資料)
- 32.理事会議事録(※11 必須資料)
- 33.評議員会議事録(※11 必須資料)
- 34.杉野学園事務組織図(※9・12 必須資料)
- 35.ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議規程(※11 必須資料)
- 36.ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規程(※61 必須資料)
- 37.ドレスメーカー学院学校関係者評価委員会規程(※61 必須資料)
- 38.自己点検報告書(役割分担)
- 39.学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(指定様式)
- 40.主任会議議事録
- 41.カリキュラム会議議事録
- 42.教職員連絡会議議事録
- 43.杉野学園教職員研修会
- 44.杉野学園寄附行為(※15 必須資料)
- 45.理事・監事・評議員名簿(※15 必須資料)

【訪問調査資料】

- ★ 杉野学園規程集

中項目【2-5】 人事・給与制度

•考え方・方針、現状

1 人事・給与に関する制度を整備しているか

[39]採用基準、採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか

・本学園における教職員等の就業の基本的事項については、「学校法人杉野学園就業規則」(1954 年 4 月 1 日施行)に定められ、これに基づいて運営がなされている。教職員の処遇に関しては、「学校法人杉野学園給与規程」(2007 年 4 月 1 日施行)等に基づき適切な運用に努めている。

[40]適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか

・教員の採用は学校教育法、専修学校設置基準に基づく教員の資格要件に従って各専門学科の教育内容の適格者を採用し教員数を確保している。

・事務職員の採用は、組織の年齢構成、専門性などを考慮しているが、ポストによっては専門性を有している比較的高齢の経験者も採用している。

・本学院における教職員の採用にあたっては、履歴、業績審査、面接等により、相応しい人材の確保に努めている。

[41]給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか

・給与は、「学校法人杉野学園就業規則」、「学校法人杉野学園給与規程」を遵守し、適正な運用をしている。

[42]昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか

・給与は、「学校法人杉野学園就業規則」「学校法人杉野学園給与規程」を遵守し、適正な運用をしている。各教職員の職務状況は院長が把握しているところから、理事長は必要に応じて意見聴取を行い、評価・評定をしてその結果に基づき次年度の昇格・昇給を決定している。

[43]人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか

・人事考課制度については、認識はしているが、本学院では小規模校ということもあり、規程化はしていない。

•課題、解決の方向

・人事考課制度については、認識はしているが、本学院では小規模校ということもあり、規程化はしていないが、各教員の職務状況は毎年、授業アンケートを行い、更に院長が個人面談を行って把握している。教員の研究に関しては 2022 年度から厚生労働省の1級技能検定取得の推進を行い合格書を提出させている。2023 年度に各自の研究テーマを明確にさせ、2024 年度からはドレメセミナーやファッションビジネス学会等で研究発表する計画を開始し職務の評価につなげる方針である。職員に関しては事務局長が把握している。理事長は必要に応じて意見聴取を行い、評価・評定をしているので現在は、現状維持で運営を進めている。

•特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

46.学校法人杉野学園就業規則(※12 必須資料)

47.学校法人杉野学園給与規程(※13 必須資料)

48.学科・クラス編成(※12・19 必須資料)

中項目【2-6】 意思決定システム

•考え方・方針、現状

1 意思決定システムを整備しているか

[44]教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか

・教務に関しては、その内容に応じて学科長か教務担当教員と院長が話し合いの上、立案する。その後「カリキュラム会議」か「主任会議」（通称：教員会議）を経て決定する。「主任会議」は運営上、重要な意思決定の場合なので、月 2 回木曜日を基本として開催している。教務の内容が人事、財務に関わる場合は院長が理事長に相談し、理事長が決定する。財務に関しては、毎年度に事業計画、予算を立案作成し、理事会、評議員会の審議を経て決定し、各部局に予算の配分を行っている。決定した配分された経費は事業計画に従って執行される。

[45]意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか

・教務については「カリキュラム会議」か「主任会議」を経て院長が決定する。教務の内容が人事、財務に関わる場合は会議等で話し合った内容を院長が理事長に相談し、理事長が決定する。

・財務に関しては理事会、評議員会の審議を経て決定している。

[46]意思決定システムは規則・規程等で明確にしているか

・意思決定システムはそれぞれの事務、事業に従って規則・規程を定めて明確にしている。

•課題、解決の方向

特記事項なし

•特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

49.稟議書

【訪問調査資料】

★杉野学園規程集

中項目【2-7】 情報システム

•考え方・方針、現状

1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

[47]学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか

・すべての教室、事務室にネットワークを整備、学内総合事務システムを構築、学生情報を管理、業務処理に利用している。

[48]情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか

・「学校法人杉野学園情報通信ネットワーク規程」、細則及び情報セキュリティポリシーに基づき、情報システム内に教職員用共有フォルダを設定、学生情報・事務業務情報などに活用している。

・各担当教職員は適宜、情報を更新、提供している。利用者は必要な情報を得て、学生指導、事務業務などに適時適切に対応している。

[49]学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか

・学生情報管理については、学内総合事務システムを稼働させ、データの更新を含め適切に利活用している。

[50]データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか

・共有フォルダ、学内総合事務システム共に担当教職員は適宜、情報を更新、最新の情報を蓄積している。

[51]システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか

・学内システム、学内総合事務システム及びネットワーク機器は、それぞれ保守契約を締結し、定期的なメンテナンスを実施している。

・ファイアウォールによる不正アクセス・不正侵入防止、ID/パスワードによるセキュリティー管理を実施している。

•課題、解決の方向

・本年度、ハードウェア、ソフトウェア共にサポート終了などに伴う更新、更改などが必要な機器、システムについては、適切に対処している。次年度以降においても、業務の効率化に支障をきたさないように十分な準備、検証期間を設け、適切に更新、更改を実施する。

•特長として強調したい点

・本学院の情報システムは、学内総合事務システム(学生情報管理システム)、会計システム、学内 LAN の 3 系統に分けられており、これらのネットワークはシステム運用上、仮想的なネットワークを構築することによりセキュリティーを確保しつつ、適切なアクセス設定をすることにより効率的な運用を実施している。

・各システムの利用に際しては、ID・パスワードを発行し、利用者を制限するなどセキュリティー対策を講じている。

・学生情報管理システムでは利用履歴を取得することにより、個人情報漏洩防止対策を実施している。

・ファイアウォールの二重化、ログの監視を実施、セキュリティー管理を強化している。

・ワイヤレスコントローラーにて統合管理された Wi-Fi 環境を整備、スマートフォンを利用した教材提示など教育の情報化、グループによるネットを使った協働学習などに利用している。

【参照資料】

- 50.システム構成図(※必須資料 14)
- 51.学校法人杉野学園情報通信ネットワーク規程(※必須資料 14)
- 52.学校法人杉野学園情報通信ネットワーク規程細則
- 53.学校法人杉野学園情報セキュリティポリシー
- 54.技術サービス基本契約書
- 55.システム運用支援契約書
- 56.注文請書

基準3 教育活動

中項目【3-8】 目標の設定

•考え方・方針、現状

1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

[52]教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか

・各科の教育課程の編成方針、実施方針は、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに各科ごとに明記し、さらに各科ごとに「挑戦」「創造」「自立」に沿った「理念のマトリックス」にカリキュラムを落とし込んで実施している。

・本学院の教育の使命と目的を効果的に実現するための教育組織として、服飾専門課程を設置し、入学時から4科に分かれ、専門教育を実施している。詳細は入学案内やCampus&Diaryに明記している。

・各科で履修する科目は、2024年度カリキュラム表に記載し、専門科目と一般科目に区分され、さらに、専門科目は、服飾造形関係、服飾関係、産学連携関係に分類されている。

・1年次に各科共通科目としてアパレル素材論Ⅰ、服装史、色彩論Ⅰ、ファッション画Ⅰ、クリエイティブデザイン、ファッションビジネス概論を習得し、ファッションの基礎力を育む。また、全科、全学年が共通科目としてアパレルCGでITの表現力を学ぶ。

具体的な内容は、授業計画(シラバス)や授業時間割りで周知している。

[53]職業教育に関する方針を定めているか

・本学院はこれまでの教育方針及び授業内容が文部科学省の推奨する「職業実践専門課程」の基準に適合するものと評価され、対象となる全学科で認定されており、その方針に従っている。また、文部科学省からの依頼によりフォローアップ申請を高度アパレル専門科とアパレル技術科が2020年度に、服飾造形科とファッションビジネス科が2021年度に行った。

・産学連携授業は、各科の産学連携授業一覧に明記し、実学の授業を実施している。業界から講師を招いた特別講義は、専門科目、一般科目を補うものとして年8回(1単位)実施している。具体的な内容は特別講義一覧表にまとめている。

2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

[54]学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか

・各科の育成人材像と学年ごとの到達レベルはカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーで明確化している。

[55]教育到達レベルは理念等に適合しているか

・到達レベルにおいては、各科毎にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに具体的に明記している。さらに2020年より教育理念に沿ったカリキュラムを実施している。

[56]資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか

・目標とする資格検定試験は、資格検定試験受験予定一覧に各科、学年ごとに明記し、意義及び取得指導の方法は授業計画(シラバス)に明記している。

[57]資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか

・検定対策の授業等、取得のための指導する体制を整備し、授業計画(シラバス)に明記している。各科における到達レベルは各科毎に、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに明記している。

•課題、解決の方向

1.理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか の課題、解決の方向

・2020年度より各科ごとに「挑戦」「創造」「自立」に沿った「理念のマトリックス」にカリキュラムを落とし込み、

「自立」など弱い部分を強化して実施している。

＜服飾造形科＞

・「作る」「伝える」の強化。ファッション業界の現場で対応できる人材を育成するために、より実践的な教育が行われるよう1年ごとに見直し、連携企業を開拓している。

＜ファッションビジネス科＞

・「作る」「伝える」「売る」をカリキュラムの三本柱として強化。アパレルの基本的な知識を服飾造形など「作る」授業から学んだ上で、ファッションビジネス科として情報伝達や販売・企画提案のスキルを磨いていく方向にシフトした。また、古着ショップを運営するなど SDG's の授業を強化している。

＜アパレル技術科＞

・教育理念「クリエイション」と「チャレンジ」への強化。社会ではクリエイティブなパターンメイキングが求められており、感覚、センスを磨けるデザイン教育を充実させ、デザインをクリエイティブなパターンで商品にする技術力をつける。また、パターンを3Dに落とし込むことも強化していく。

＜高度アパレル専門科＞

・教育理念「チャレンジ」「自立」の強化。より実践的な教育を目指し、1年ごとに連携企業の見直しを図っている。セルフプロデュースする力を強化するため、2,3年次よりInstagramに自分のブランドを発信している。

＜アパレルデザイン科＞

・教育理念「創造」の強化。服に対するデザインをあらゆる角度から追求することを強化するため、特にクリエイティブの授業に力を入れ、アートや装飾、建築等多方面の造詣を深める努力をしている。

2. 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか の課題、解決の方向

＜服飾造形科＞

・進路に応じたスキルアップに向け、選択授業や検定試験の受験体制を整えた。1年次の前半では基礎力を強化し、後半では実践的な授業へとつなげており、1年次修了までに各自の目指す進路を見つける。2年次では、就職か進学かを進路に応じたスキルアップに向け選択授業や検定試験の受験体制を整えた。各自の強みを見つけ実践していくことを目指す。

＜ファッションビジネス科＞

・1年次の前期5月末まで服飾造形科1年と同じ授業を受講し、衣服構成の知識習得を中心とするカリキュラムを実施。6月より服飾造形に加え「伝える」「売る」の視点からファッションビジネスを学ぶ流通系のカリキュラムに移行している。
・実務経験のある外部講師を多くの科目で登用しているため、授業日誌を利用して授業間の繋がりを持つよう努めている。学生自身が関連性を早い段階で理解できるように工夫をしていく。

＜アパレル技術科＞

・1年からアパレル業界で行われているパターンと縫製の基礎を実践的に行い、2年ではより深くパターンと縫製を学び、学んだパターンは3DCADにも落とし込む。2年の修了制作をプレゼンテーション力も含め2年間の到達目標としている。3年での学びはメンズとレディースに分かれ卒業制作までに「挑戦」「創造」「自立」を確立できるように指導していく。

＜高度アパレル専門科＞

・将来を見据えて、「ブランディング」を授業に取り入れ、『作品』から『商品』を意識出来るよう、2年次⇒3年次⇒4年次へ、とより高度でリアリティな物作りを行う。それに基づきプレゼンテーションの力も着実に身に

着けていく。

＜アパレルデザイン科＞

・衣裳関係に就職を希望する学生が増えたため、実践的な現場が経験できるよう衣裳制作の会社との連携を強化している。

●**特長として強調したい点**

1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか の特長として強調したい点

本学院の教育課程には、各科ごとに以下の特長がある。

＜服飾造形科＞

・徹底的な基礎力の修得。ファッション業界の現場で対応できる人材の育成。

＜ファッションビジネス科＞

・「伝える」視点から PC を使用した表現物を制作する科目や、「売る」の視点からコミュニケーション、接客に関するスキルアップを目指すなど、ファッションビジネスに特化した科目を実施している。SDG's の授業を強化している。

＜アパレル技術科＞

・アパレル技術科の担任は企業経験者である。その経験を活かし、パタンナーとしての就職を意識した教育を実施している。企業との連携を含め、実践的な教育を行っている。

＜高度アパレル専門科＞

・インターンシップや産学連携の授業を通して企業における実務を経験することで、プロ意識を早い時期から養い、一貫してクリエイションとビジネスを結びつけた教育を行う。今年度も 3 年次の「商品企画」の授業において、「BEAMS」のレーベルに向けて企画した作品制作とプレゼンテーションを行い、審査をしていた。また 2 年次では、ファッションビジネス科と組み買い付けた古着を、ビジネス科はアップサイクル、高度アパレル専門科はリメイクをし、大手商業施設で販売するという産学連携授業を行っている。

＜アパレルデザイン科＞

・「より高度なクリエイションに挑む」をコンセプトに掲げ、感性・表現力、素材の知識、企画・プレゼンテーション能力等を専門的に学び、デザイナーとしての総合力を身に付けるよう授業を実施している。

2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか の特長として強調したい点

＜服飾造形科＞

・1 年次に基礎をしっかりと学び、2 年次では就職か進学かを明確にし、進路に応じたスキルを学んでいる。2 年次では、産学連携授業「お直し実習」を取り入れ、サステナビリティを意識した教育でより実践的なカリキュラムを実施している。

＜ファッションビジネス科＞

・今後の社会活動に不可欠なサステナブルの考え方を理解し行動に変えていくために、産学連携授業をとって基本となるリサイクル、リユースを中心に商品の循環を学ぶ。

＜アパレル技術科＞

・1 年次で服飾造形の基礎を理論と実習の両面から学び、2 年次ではアパレル業界のパタンナーが行って

いるデザインに対しての寸法出し・シルエットの作り方・縫製仕様の考え方等を実践的に行う。パターンは3D CAD に落とし込む授業も実施している。

・3 年次のレディースでは、パターンメイキングの技術力を深め、CAD を利用する力をつける。メンズでは、メンズの基本アイテム(シャツ・パンツ・ジャケット)のパターンメイキングから縫製までを学びメンズの基礎知識をマスターしている。

<高度アパレル専門科>

・4 年制のため、基本的な授業はもとより、産学連携授業に関しても、学年を追って段階的に行っている。2 年次から授業に「ブランディング」を取り入れ、各学年での最終課題である修了制作、卒業制作においては、個々のブランドコンセプトに基づいた服作りとプレゼンテーションで発表している。また、昨今のサステナビリティの取り組みの一つとして、2 年次の産学連携授業にリメイクを取り入れ、アパレル業界から提供していただいた展示会で使用済みの端切れを使ってアイテムを制作し、企業に評価と社内で展示をして頂いた。

<アパレルデザイン科>

・1年制の進学課程のため、デザイナーとしての総合力を身につけるよう徹底して学んでいる。

【参照資料】

- 6.カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー(卒業認定基準)(※2.28 必須資料)
- 7.2024 年度カリキュラム分類一覧(理念のマトリックス)
- 3.入学案内 (※3 必須資料)
- 90.Campus Guide & Diary2024 (※17・21・41 必須資料)
- 57.各科、2023 年度カリキュラム表(※18 必須資料)
- 58.授業計画(シラバス) (※22 必須資料)
- 59.授業時間割 (※18 必須資料)
- 60.「職業実践専門課程」認定課程一覧
- 12.職業実践専門課程別紙様式 2-1、2-2(指定様式)
- 13.特別講義一覧
- 61.資格検定試験受験予定一覧

中項目【3-9】 教育方法・評価等

・考え方・方針、現状

1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

[58]教育課程を編成する体制は、規定等で明確にしているか

・教育課程を編成する体制については、「ドレスメーカー学院教育課程編成委員会規程」に定め、明確にしている。

[59]議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか

・ディプロマポリシーを定め各科の到達レベルに向けたカリキュラムを組んでおり、10 月からカリキュラム会議を行ないシラバスを見直し次年度のカリキュラムを決めている。カリキュラム会議の議事録はドレメフォルダに保管してある。また、外部意見を反映させるために年 2 回開催する教育課程編成委員会における検討事項や提案を教育課程編成会議議事録に残し、明確にしている。

[60]授業科目の開設において専門科目・一般科目を適切に配分しているか

・授業科目の配分については、専門科目が大半を占めているが適切だと考える。一般科目は、4 年制の高度アパレル専門科の教養科目として、必修で実施している。また、2・3 年制の科は、選択科目として開設している。

[61]授業科目の開設において必修科目・選択科目を適切に配分しているか

・必修科目と選択科目については各科の目標や特徴を踏まえ適切に配分し、専門科目、一般科目の区分とともにカリキュラム表に明記している。

[62]修了にかかる授業時数、単位数を明示しているか。

・入学案内や学生に配布するカリキュラム表で学科、学年ごとに明示している。

[63]授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか

・科目の目標は授業計画(シラバス)に到達目標(学修成果)として明記している。目標達成に向けて授業内容を工夫し、適切な教育内容を提供している。

[64]授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習など適切な授業形態を選択しているか

・授業科目の目標に照らし、授業形態を講義、演習、実習に区分しカリキュラム表に明記している。

[65]授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか

・授業計画(シラバス)はカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの教育目的・目標に沿い、担当教員が作成しクラス担任・学科長が確認し更に院長が最終確認をして指導内容の充実を図っている。内容を改革する場合は学科長・院長・担任で相談の上決める。

[66]職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習などを適切に配分しているか

・職業実践教育の視点での授業配分について、認定されている 4 科は、情報公開している産学連携授業一覧の 5 科目以上で企業と協定書を交わした上、その特性を踏まえた実践的授業を講義・演習・実習に配分し実施している。

・認定対象外のアパレルデザイン科においても、産学連携で社会と接点を持ち、実学の授業を展開している。

[67]職業実践教育の視点で、教育内容、教育方法、教材等について工夫をしているか

・教育内容、教育方法、教材等については、連携する企業の協力を得ながら、時代性、社会性を加味しつつ、工夫をしている。数社から素材の提供も受けている。

[68]単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか

・現在単位制への移行を視野に入れているため、単位をカリキュラム表に明記しているが、現在はまだ単位制ではない。

・履修登録が必要な選択科目については、入学年次は 4 月に、進級年次は 3 月末に、クラスごとに担任が授業計画(シラバス)を用いた説明を実施するなど、適切な指導を行っている。

[69]授業科目について授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか

- ・授業科目ごとの授業計画は、各科の目標を設定したうえで、授業計画(シラバス)にまとめ、学生に配布している。
- ・コマシラバスは標準様式があり、教員個々が作成しアップデートして活用している。

[70]教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか

- ・カリキュラム会議、主任会議で検討し、PDCA サイクルに沿った改善を毎年実施している。

教育課程編成委員会を年2回開催し、教育課程の見直しを行っている。委員会での提案や見直し案はシラバスに反映させ実施している。

2 教育課程について外部の意見を反映しているか

[71]教育課程の編成および改定において在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか

- ・教育課程編成及び改訂については、授業科目ごとに受講する在校生に授業評価アンケートを実施して、アンケート結果は問題が生じた時に改善出来るように活用したり、カリキュラムの内容を決める際に活用している。
- ・2022 年度に学園発行する「ファッション力」の企画で卒業生の座談会を行った。この内容を共有しているので生かしていきたい。

[72]教育課程の編成および改定において関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか

- ・主に学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会から意見を聞き、カリキュラム会議で改善を検討し、カリキュラムに導入している。

[73]職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか

- ・芳和会を通して卒業生が特別講義を行ったり、就職先の企業が実習・演習を行った際に意見聴取や評価をしてもらっている。

3 キャリア教育を実施しているか

[74]キャリア教育の実施に当たって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか

- ・本学園の建学の精神は「挑戦の精神」「創造する力」「自立する能力」である。本学院ではこの建学の精神を教育理念に置き換えこの3つの力を養うことを理念としている。育成人材像は専門分野に鑑み、「服飾の知識と技術を確実に身につけて、服飾産業の世界で絶えずチャレンジ精神をもって創造力を発揮し、専門職業人として自立できる人材」と理念に沿って定めている。

[75]キャリア教育を行うための教育内容、教育方法、教材等について工夫しているか

- ・各科の特性に沿ったビジネススキルを向上させるため、コミュニケーションやマナーなどの授業を必要に応じて導入している。
- ・服飾造形科とファッションビジネス科は1年次に就職部主催の就職ガイダンスを行っている。ファッションビジネス科は後期専門の外部講師によるキャリアプランニングの授業も行っている。早い時期から就職に対する高い意識を醸成させるよう工夫をしている。
- ・アパレル技術科と高度アパレル専門科は2年次に「キャリアプランニング」の授業を行っている。また授業の一環として2または3年次にインターンシップに参加する事で、企業や職業について知り、自身のキャリアを考える機会としている。アパレルデザイン科も授業の一環としてインターンシップに参加している。
- ・教育内容や方法ではワークシートを使いながら自己分析を実施するなど、様々な工夫を行っている。
- ・企業見学旅行では服飾に関わる企業や工場などを見学する事で、普段の授業では学べない実際の現場の様子を学ぶ機会としている。
- ・特別講義として卒業生から就職活動、仕事、業界の話聞くなどしている。
- ・就職部ではキャリア教育を含め就職活動支援として個別面談を常時受け付けており、学生に応じたサポートを行っている。

[76]キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか

・企業・就職課・担任と連携をとっている。高アパ 2 年生のインターンシップの授業では現在卒業生の就職先で単位習得の為、評価をもらったり、就職課より企業がドレメの学生を積極的にインターンシップに来させて欲しいと言われたので 2025 年度に向けてインターンシップの単位認定のカリキュラムに取り入れられるように話を進めている。

4 授業評価を実施しているか

[77]授業評価を実施する体制を整備しているか

・2017 年度より授業評価アンケートを、半期で修了する科目は前期末、通年の科目は学年末にクラスごとに実施している。

・コロナ前は教師間で授業見学を行なっていたがコロナで中断されて再開していない。

[78]学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか

・上記のとおりアンケートを実施している。

[79]授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか

・産学連携授業などにより、学修成果の発表の際に評価をいただいている。賞順をつけたり連携先の社内で作品展示をしていただいたりしている。成績にも反映されている。卒業制作発表会での審査員の点数は成績に反映されている。

・服飾造形科2年のクリエイティブの授業では ZEROZEROESUESU inc の伊藤弘子氏を講師に向え実習を行い審査会を設け最終評価まで連携して行っている。更に次年度の改善策にも加わっていただいている。

[80]教員にフィードバックするなど、授業評価結果を授業改善に活用しているか

・アンケート結果を集計し、各教員に配布して、各自で分析・改善策を考えてもらいドレメフォルダーで保管している。更にその結果を次年度のカリキュラムや内容に生かして活用している。

●課題、解決の方向

・2019 年度よりシラバス記入のためのシラバスガイドラインを作成し、記載項目と書き方を統一した。それにより内容に関してチェックする項目がより明確になった。

・教育課程編成、改訂のために外部関連企業や委員を中心に意見を聴取してきた。今後はオープンキャンパスや様々な学校行事に来校した卒業生にアンケートを実施するなど、卒業生、就職先企業からの意見聴取の方法を検討していく必要がある。また、同窓会組織が活発になり、卒業生との接触の機会が増えたので、活用していきたい。

●特長として強調したい点

・職業実践専門課程のカリキュラムとして、各科の特色を最大限に生かした産学連携授業を積極的に取り入れている。

・服飾造形科では、ブランドのデザイナーを講師に招いて行うクリエイティブ実習の授業に加え、昨年度よりお直しのプロによる「お直し実習」を産学連携授業に加え、さらに実践的な授業の充実をはかっている。

・ファッションビジネス科では、企業が回収した古着を、仕分け、価格設定、商品として整え学内において POPUPSHOP 形式で売ることを中心としたサステナビリティの活動を授業内で展開。ロゴ、プライスタグ、販促用ポスターや小冊子なども編集、制作する。2023年度より学園祭での販売する社会貢献としての取り組みと、外部ファッションビルで実際に开店する取り組みと、2 企画を実施している。

・アパレル技術科では、2 年次で企業から素材の提供を受け、実際の製品の製造過程を学びながらコートを制作する。2 年次までに習得した内容が 2 年生の修了制作のプレゼンテーションで明確になる。

・高度アパレル専門科では、ブティック社刊雑誌『乙女のソーイング BOOK』と提携し誌面に掲載される作品制作を行っている。4 年次のブランドマネジメントの授業では、商品計画のステップを 3 年次のブランディングで作った作品を使って、PDCA サイクルに沿って学ぶなど、企業が取り入れている方法でリアリティある

授業を展開している。

【参照資料】

- 9.ドレスメーカー学院教育課程編成委員会規程
- 41.カリキュラム会議議事録
- 10.教育課程編成委員会議事録
- 57.各科、2024 年度カリキュラム表(※18 必須資料)
- 58.授業計画(シラバス) (※22 必須資料)
- 59.授業時間割(※18 必須資料)
- 62.コマシラバス
- 12.職業実践専門課程別紙様式 2-1、2-2 (指定様式)
- 67.ホームページ 職業実践専門課程
- 68.ファッション力 55 号 2022/5
- 39.学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書 (指定様式)
 - 2.理念・目的・育成人材像 (※2 必須資料)
- 64.「就職活動対策」シラバス
- 65.「キャリアプランニング」シラバス
- 66.企業見学旅行しおり
- 63.授業アンケート(※22 必須資料)
- 35.ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議規程(※11 必須資料)

【訪問調査資料】

- ★ 授業アンケート

中項目【3-10】 成績評価・単位認定等

•考え方・方針、現状

1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

[81]成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか

- ・本学院における成績評価、単位認定の基準及び卒業の要件については、学則に定め、学生も適宜確認できるよう Campus Guides & Diary に明記し周知している。
- ・各授業科目の評価方法は、各担当教員により授業計画(シラバス)に明記し適切に運用している。
- ・卒業判定については、ディプロマポリシーで規定した履修の時数を満たし、学則 24 条の規定のとおり卒業の成績を考査して評定し、かつ所定の授業日数の3分の2以上の出席者に卒業証書を授与する。
- ・修了認定については現在学則に定めていないが、進級については Campus Guides & Diary に明記している。カリキュラムポリシーに定めた各科ごと、学年ごとの学習目標に到達し、学則に定めた評価点を得たものを修了認定し、修了認定を受けたものが進級する。
- ・担任が放課後も教室にいる為、オフィスアワー以外でも対応している。

[82]成績評価の基準を適切に運用するため会議等を開くなど客観性、統一性の確保に取り組んでいるか

- ・成績評価の客観性・統一性の確保について、成績評価の方法・基準を担当講師が各科目の授業計画(シラバス)に明記し、初回授業で学生に授業内容とともに説明して周知徹底している。
 - ・修了認定、進級、卒業判定に関しては、クラス担任が出席する卒業・進級判定会議において要件を満たなかった学生に対する判定を確認し、客観性を確保している。
 - ・2024 年 3 月 21 日に進級学年・卒業学年それぞれ判定会議を行った。結果はドレメフォルダに保管している。2024 年度より記入用紙を統一して経過・結果を記入出来るようにしファイルにまとめる事にした。
- [83]入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について学則などを規定し、適切に運用しているか
- ・他の高等教育機関などの履修の認定、単位認定に関して、入学前の学習及び他の専修学校における授業科目との単位互換は、学則第 21 条、第 22 条に規定し、厳正に行っている。また、これらの規定は Campus Guides & Diary に明記して学生に周知・徹底している。
 - ・入学案内にも記載してある。入学後に申請書を提出してもらい教務で保管している。

2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

[84]在学生のコンテスト参加における受賞状況、研究行政等を把握しているか

- ・学校法人杉野学園と一般財団法人ドレスメーカー服飾教育振興会が主催する全国ファッションデザインコンテストにおいては、学内でのショー形式の公開審査会を実施し受賞者が決定するので、その場で成果を把握できる。その後、受賞作品を展示することで、成果を広範囲に告知している。
- ・学外のコンテストや発表会の成果は、応募した学生のクラスの担任が会議で成果報告するので把握している。また、その都度、学内展示を行っている。
- ・成績に加算すると同時に学内展示はもとより外部イベントでの展示等に活用し、学生のモチベーションが上がるようにつとめている。

•課題、解決の方向

- ・シラバス記入のためのシラバスガイドラインを作成し、記載項目と書き方を統一している。

2019 年度より導入した「フィードバックの方法」、「成績評価の方法・基準」、「オフィスアワー」などで、教育の質の向上を引き続き目指していく。

- ・評価基準が曖昧なのでシラバスの「成績評価の方法・基準」の「授業態度・姿勢」の項目は2025年度より削除する予定。

•特長として強調したい点

・成績評価に関しては、4 月のオリエンテーション時に、各教科担当からの告知のみならず教務課から Campus Guide & Diary に沿って告知している。

入学年次に対してはオリエンテーション時に教務課より説明が行われた。

・学修成果のプレゼンテーション等の審査による成績評価は、外部審査員による評価点を加え、客観的に行っている。

・毎年実施される卒業制作発表ドレメセレクションにおいては対象クラスが外部から審査員を招き、評価を受け、それを成績評価に反映させている。外部からの審査員 PR ディレクター、ジャーナリスト、ファッションデザイナーで構成されており、卒業制作審査会採点表を用いて学生の作品がさまざまな角度から客観的かつ公平に審査されるよう構成している。

・把握した成果は「D.M.J 会誌」で全学生、卒業生、保護者、系列校に配布し、ホームページにも情報を掲載し広く告知している。

【参照資料】

- 1.ドレスメーカー学院学則(※1 必須資料)
- 90.Campus Guide & Diary 2024(※17・21・41 必須資料)
- 6.カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー(卒業認定基準)(※2・28 必須資料)
- 58.授業計画(シラバス) (※22 必須資料)
- 69.成績評価(※28 必須資料)
- 72.授業計画(シラバス) 作成のためのガイドライン
- 70.卒業・進級判定会議議事録
- 71.単位互換履修願(※28 必須資料)
- 73.第 61 回全国ファッションデザインコンテストパンフレット
- 74.卒業制作審査会審査員一覧
- 75.卒業制作審査会採点表
- 76.ドレメホームページ(各種コンテスト)
- 5.D.M.J 会誌 173 号

中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制

•考え方・方針、現状

1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

[85]取得目標としている資格・免許の内容、取得の意義について明確にしているか

・各科で取得する資格検定の意義について授業内で説明しており、各自に資格検定試験受験予定一覧表、各種受験要項を配布し、明確に位置づけている。

・また、各科ごとに受ける検定試験を「理念のマトリックス」の「挑戦」に位置づけており、年頭に院長が学生に向けて述べる機会を設けている。

[86]資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか

・検定対策は、関連する授業科目の授業計画(シラバス)に明記して授業を行っている。

・洋裁技術認定試験、ファッション色彩能力検定、ファッションビジネス能力検定、パターンメイキング技術検定、ファッション販売能力検定、フォーマルスペシャリスト検定準2級(ブロンズライセンス)等の検定を各科のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの中で目標を定め、実施している。

2 資格・免許取得の指導体制はあるか

[87]資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか

・授業計画(シラバス)に明記し、服飾に関わる検定対策は、服飾造形および立体構成の授業で取り組んでいる。それぞれ各科の目標としている資格取得に対して100%合格を目指して指導にあたっている。

[88]不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか

・不合格者に対しては次回の受験を促し合格を目指す指導を行っている。授業内で取り組めない場合は、補習として学習指導にあたっている。

・卒業後の指導体制については整備されていないが受験希望者を募った際は参加者がいなかった。

•課題、解決の方向

・学生に資格・免許の意義をきちんと理解させ、各科の目標に合わせ合格率を上げる工夫をしていかなければならない。

•特長として強調したい点

・検定取得において、特に基礎となる級(3級または初級)は、必修として取り組み、知識の修得とスキルアップに繋げている。

・本学園の校舎が検定試験会場になっているため、学生にとって検定試験が身近なものとなっている。

【参照資料】

61.資格検定試験受験予定一覧

77.各種受験要項

58.授業計画(シラバス) (※22.必須資料)

6.カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー(卒業認定基準) (※ 2・28 必須資料)

中項目【3-12】 教員・教員組織

・考え方・方針、現状

1 資格・要件を備えた教員を確保しているか

[89]授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか

・採用にあたっては、専修学校設置基準に基づき、各科が目指す分野のスペシャリストや専門性の高い教員、必要な知識・技術等を指導できる者を必要に応じて採用している。就業規則以外に採用に関して文書化はしていないが時代が求めるニーズに沿った人材を確保している。具体的には、特任教員は CAD に精通した教員や、現役のファッションデザイナーを採用している。

[90]授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか

・関連業界で職務経験のある教員については授業計画(シラバス)に明記している。関連業界の資格は多岐にわたり一律化することは難しいため明示はしていない。本学院が採用した技術助手・助手に関しては「一般財団法人 東京都服飾学校協会」の『服飾教員認定・准教員』を取得することが慣例となっている。近年採用した服飾造形を担当する専任教員については、院長より厚生労働省の「婦人子供服製造技能士1級」の取得を推奨しており、2023 年度までに 4 名の教員が取得している。

[91]教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか

・特に特任教授、非常勤講師は服飾関係の現場で仕事をしている者を採用している。各科の産学連携授業では、業界の最前線のプロフェッショナルな人材を講師に迎え専門分野の技術や最新情報を共有している。

・専任教員は、学科クラス編成表に明記している。

[92]教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか

・教員の人材確保は、業界団体などに相談をして紹介を受けたり、教員の業界とのネットワークから採用を検討するなど連携している。

[93]教員の採用計画・配置計画を定めているか

・教員の採用計画は、欠員補充を基本としている。定年退職者等がある場合には、1年前から後任教員の確保のため配置計画を院長、理事長で計画を立て行っている。定年後も、専門性・技術性を持った教員は再雇用の制度がある。

[94]専任・兼任(非常勤)、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか

・専任、非常勤の年齢構成、男女比の構成はドレメ教員年齢一覧を作成している。

[95]教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか

・教員の募集に関しては欠員補充を基本とし、採用手続、昇格措置については、「学校法人杉野学園就業規則」「学校法人杉野学園給与規程」に基づき適切に行っている。

[96]教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか

・教員一人当たりの授業時数は表に明記しているが、教員一人当たりの学生数は専門学校の設置基準に準じている。

2 教員の資質向上への取組を行っているか

[97]教員の専門性、教授力を把握・評価しているか

・教員の専門性に関しては、服飾造形担当教員は、毎年、本学院主催のドレメセミナーで作品制作と研究発表を行い、テキスト、資料を作成している。2022 年度より新たに取り組んだ Doreme NEW PATTERN BOOK をシリーズ化し、2024 年度は新たなアイテムにおいて各教員が分担してその研究に取り組んだ。

・教授力に関しては、毎年学生による授業アンケートや教員間での授業見学を実施し、把握・評価している。また、コーチングセミナーに出席している。

[98]教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか

・教員の資質向上のため、「教員研修規程」に則り、技術・技能に関する専門性と、指導力に関する専門性、その両方に向けて積極的に教員研修に参加している。その他研修会への参加、講演会の聴講など、

年間を通して行っている。2024年2月16日に杉野学園主催の「教職員 SD 研修会」において、『職場におけるハラスメントについて』と題して全教職員が研修を受けた。また、教員研修として AI・デジタル技術の強化のため2025年3月24日に MaisonAI を使った生成 AI 演習を行った。

学生による授業評価アンケートや教員間での授業見学を毎年実施し、授業内容や、教育方法の改善に努め資質向上を図っている。

[99]関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか

・公益財団法人 東京都私学財団主催の研修へは各科から必ず1名以上参加するようにしている。

[100]教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか

・ドレメセミナー等研究発表の為の作品制作の費用の負担や、若い教員には技能検定試験、パターンメイキング作業1級講座を開講し、支援している。

3 教員の組織体制を整備しているか

[101]分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか

・教員の組織体制については、院長を中心に学科長を置き組織体制を整備している。各科の教育内容等を検討し、教育の質の向上の充実を図っている。

・また、学年ごとの担任制で、各学年に学年主任を教員で担当し、学習支援及び生活指導を行っている。

[102]教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか

・校務としての会議や学校行事には、責任教員を置き、年間を通してスケジュール管理、役割分担表を作っている。

・院長が召集し主催するカリキュラム会議、教員会議、学生募集実行委員会は、決定権限、委員構成を「ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議規程」において、業務分担や責任体制は、「学校法人杉野学園管理運営規程」、「学校法人杉野学園事務組織図」、各会議・委員会の構成を明確に定め、毎回会議議事録を作成している。

・学校行事は、杉野学園年間行事予定表に明記し、教員の責任者を設け、各部署との連携を図り教職員一丸となり協力体制を整えている。

・学園祭(ドレメ祭)や卒業制作発表会ドレメセレクションでは、教員と学生で組織立てた委員会を開催し計画的に進めている。

[103]学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか

・カリキュラムや授業内容等に関しては各科ごとに毎週打合せを実施しており、問題点等を共有し改善に努めている。

[104]授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか

・年に2回、教育課程編成委員会を開催し、カリキュラムや産学連携授業等の方向性に関して、関連業界の意見を取り入れPDCAサイクルで実施している。また、学期末に学生による授業評価アンケートや教員間の授業見学を行い、授業内容や教育方法の改善に努めている。

[105]専任・兼任(非常勤)教員間の連携・協力体制を構築しているか

・非常勤講師においては、年度末に講師会を実施し、年間の授業計画(シラバス)等、専任・兼任(非常勤)の教員間で連携のとれる体制を整えている。講師会の際には学科毎に分科会を設け、シラバスに沿って授業内容について連携を図っている。また、毎回授業後に授業日誌に記入し、授業の進捗状況など担任が把握できるようにしている。

●課題、解決の方向

・業界の現状を常に授業に生かしてレベル向上を目指すため、教員研修への積極的な参加と研究発表を継続して行う。外部の研修への参加計画を強化する。

・組織体制は整っているが、専任教員は多方面での兼務が多いため、連携を密にとることを常に心がける。また、専門分野ごとの教員組織を整えるために、1年次の服飾造形・実習の授業内容を統一させる等、引き続き検討していく。

●特長として強調したい点

- ・産学連携授業では業界の最前線の方々を講師に迎え、最新の技術や情報を共有している。
- ・コンテスト等の作品制作は、カリキュラム外で指導にあたるため、専任教員は研究発表や研修会などを通して資質向上を図っている。
- ・学生募集の面でも教職員一丸となって協力している。コロナ禍より控えていた教員の高校訪問を再開し、入試広報課と連携を取りながら進めていく。
- ・院長を中心に、学科長会議で検討事項を話し合い、教員会議において教員間で検討する。また、学年に関する事は、学年主任を中心に企業研修旅行などの検討を行っている。コロナ禍により中止していた企業研修旅行は 2023 年度より産地を中心に全学年 1 泊 2 日で行っている。

【参照資料】

- 58.授業計画(シラバス) (※ 22.必須資料)
- 12.職業実践専門課程別紙様式 2-1、2-2 (指定様式)
- 48.学科・クラス編成 (※ 12・19 必須資料)
- 89.教員名簿(指定様式)令和5年度、6年度分
- 78.非常勤講師一覧表 (※ 19.必須資料)
- 46.学校法人杉野学園就業規則(※ 13.必須資料)
- 47.学校法人杉野学園給与規程 (※ 13.必須資料)
- 85.ドレメセミナーパンフレット
- 81.公益財団法人 東京都私学財団 令和 5 年度研修事業のご案内
- 80.教員研修一覧 (指定様式)
- 79.ファッションビジネス学会資料
- 83.学生募集実行委員会議事録 (※11.必須資料)
- 35.ドレスメーカー学院の運営に関する諸会議規程 (※ 11.必須資料)
- 29.学校法人杉野学園管理運営規程 (※9・10 必須資料)
- 34.杉野学園 学園事務組織図(※12.必須資料)
- 82.2024 年度会議日一覧表 (※11.必須資料)
- 84.杉野学園年間行事予定表
- 86.学園祭(ドレメ祭り)パンフレット
- 87.卒業制作発表会 DM 等
- 63.授業アンケート (※22.必須資料)
- 11.講師会資料
- 88.授業日誌
- 66 企業見学旅行のしおり
- 89.教員名簿(指定様式)令和 6 年度
- 90.Campus Guide&Diary2024(※17・21・41 必須資料)

新規 教員研修規程

基準4 学修成果

中項目【4-13】 就職率

•考え方・方針、現状

1 就職率の向上が図られているか

[106]就職率に関する目標設定はあるか

・就職率の目標を100%としている。

[107]学生の就職活動を把握しているか

・教育の成果を示す重要な指標の一つでもあるため、学びを活かした専門性の高い職種で内定を得ることができるよう、個別面談で学生の希望職種や個性・資質を的確に把握し、活動内容を進路調査カードに記録している。教員と連携しながら段階的に支援を行っている。

[108]専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか

・進路調査カードに記載された就職を希望する業界・職種、内定先企業名・職種などの情報や個別面談において的確に把握をしている。

[109]関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか

・就職部部長が企業訪問を行い、関連企業と連携をしている。

また、昨年と比較して、各企業景気後退も底打ち感が打ち始め、業績回復が見えている中、採用枠も販売職中心に広がっている。

[110]就職率等のデータについて適切に管理しているか

・就職活動の経緯、成果に関する情報及び、推移データは正確に把握、管理し、学生の就職活動支援の資料として有効に活用している。

•課題、解決の方向

・学生の多くが志望するファッション業界の雇用情勢がコロナ禍により悪化し新卒求人が激減したが、新卒求人は回復傾向にある。各社「厳選採用」を行っている。状況に変わりはないが、求人数が増加しているため就職率100%の方針は変更しない。しかし、このような状況の中、就職率100%を達成するためには、早期の段階より自らの目標・職業観を明確したうえで、「キャリアデザインする力」「社会人基礎力」「ビジネスマナー」などを高めるための就職支援を行う。

・困り込みによるセミナーや説明会も早期化しているので、教員会議等で教員や生徒へは個別に情報を伝えた。

・本学園のアクティブメールを積極的に活用し、教員ならびに学生達へのタイムリーな情報提供を行っている。

•特長として強調したい点

・就職支援情報に関してはタイムロスがない施策を模索している。

【参照資料】

- 91.ドレスメーカー学院就職状況
- 92.進路調査カード
- 93.就職ガイダンス(シラバス)
- 94.過去3年間の就職率(※32 必須資料)(指定様式)

【訪問調査確認資料】

- ★進路調査カードの就職活動と相談記録
- ★各学科の就職先一覧

中項目【4-14】 資格・免許の取得率

•考え方・方針、現状

1.資格・免許取得率の向上が図られているか

[111]資格・免許取得率に関する目標設定はあるか

・本学で実施しているカリキュラムの特性上、国家資格などを含む資格、免許の取得を目標としていないが、専門各科において必要と思われる検定の取得を必修とし、合格率 100%を目指し、それぞれの検定試験に対し目標を掲げて指導の強化を図っている。

・洋裁技術認定試験・ファッションビジネス能力検定・パターンメイキング技術検定・ファッション販売能力検定・ファッション色彩能力検定・フォーマルスペシャリスト検定等、100%合格を目指し、それぞれの検定対策を授業内で取り組んでいる。

・ファッション業界は就職する際に国家資格や免許はないので就職に直接影響するわけではないが、各種検定を取得することで基礎知識が身につく、間接的に就職に有効な結果が得られる。

[112]特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか

・検定対策授業の他にも、業界で活躍するプロに特別講義を依頼する等、対策に取り組んでいる。

[113]合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか

・各種検定ごとに各クラス、各科で合格率を算出して、毎年の合格実績を確認している。全国水準と比べても同等、またはそれ以上の合格率である。

[114]指導方法等と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか

・合格実績を検討した上で、毎年、次年度の指導方法の改善を図っている。

•課題、解決の方向

・2022 年度の合格実績では、全国水準と比べても同等、またはそれ以上の合格率となっているが、さらに資格取得のための授業計画をより一層充実させ、過去の問題対応を含め、きめ細かい指導に努力する。

•特長として強調したい点

・学校全体で資格取得に取り組んでおり、1 年生は必修として全員が受験している。

・各種検定の会場校となっている。

・2018～2020 年度は 3 年連続でパターンメイキング技術検定のプロレベルの1級に合格している。

【参照資料】

95.検定対策に関する授業のシラバス

13.特別講義一覧

96.ドレスメーカー学院資格検定試験合格率一覧（※37 必須資料）

97.各検定試験合否結果及び実施結果報告(理由別)

中項目【4-15】 卒業生の社会的評価

•考え方・方針、現状

1 卒業生の社会的評価を把握しているか

[115] 卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか
・訪問するなどによる実態調査は実施していないが、卒業生の就職先などでの仕事や活動については教員とのネットワークにより情報収集し、学校のイベントで審査員をしたり、体験談を語ってもらったりすることで実態を把握している。また、年 2 回発行している『D.M.J 会誌』では毎回卒業生を取材し掲載している。在校生はそれらの記事を見ることで、就職への意欲向上に繋がっている。

[116] 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか
・卒業後の各種コンテスト受賞状況・研究業績等は、卒業年次の担任をとおして本学院に報告されている。本年度は重点課題として、同窓会組織の改革に取り組み刷新を図った。

•課題、解決の方向

・ファッション業界は、転職が多いため、卒業生の動向を追いかけるのが難しい。
・同窓会組織「D.M.J 芳和会」は今年度、組織を刷新した。
内容は基準2学校運営【2-2 運営方針】「2022 年度本学院重点目標」同窓会組織の改革に記載。
・芳和会主催の卒業生交流会を開催し、80 名ほどの参加があり、今後も毎年 1 回は開催して交流を深めていきたい。この交流会を通して卒業生の動向が新たに得ることができて、名簿を整理し始めている。

•特長として強調したい点

・2013 年に直近の卒業生 400 名を調査してから、毎年少しずつ調査を重ねてきた。しかし、メルマガを利用して情報収集をしていた調査開始時から、SNS の時代になり、現在は新体制になった同窓会の役員会を中心に情報収集や発信の方法を考え直し、名簿整理の計画を進めている。
・卒業時には卒業生の連絡先や就職先を全クラスまとめてファイルにしているので、特に近い卒業生はこの名簿を利用できる。
・『D.M.J 会誌』、入学案内、各種雑誌・新聞広告等の取材や Facebook・Instagram などの SNS をとおして、卒業生の動向や活躍の様子を確認している。

【参照資料】

- 98.各種イベント実施一覧(ドレメ祭り・オープンキャンパス)
5.D.M.J 会誌 173 号

基準5 学生支援

中項目【5-16】 就職等進路

•考え方・方針、現状

1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

[117]就職など進路支援のための組織体制を整備しているか

・就職活動支援部署として就職部を設置している。アパレル企業経験者、キャリアコンサルタントの資格を持った専門の職員が配置され、長年にわたりファッション業界に多くの人材を送り出してきた実績と経験を活かし、きめ細やかな支援を行っている。

[118]担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか

・就職活動の支援はクラス担任とも密に連携しながら、就職ガイダンスなどを通し段階的に行う他、学生の活動状況はクラス担任と就職部間で確認しながら一人ひとりの支援を行っている。

[119]学生の就職活動の状況を学内で共有しているか

・各企業の就職活動試験内容報告書を学生に公開し、就職活動の参考資料として活用している。

[120]関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか

・業界の人事・採用担当者との連携については、定期的に業界・求人の動向は把握している。また得た情報は講座、またはメール配信で教員を介して学生に提供している。

[121]就職説明会等を開催しているか

・各企業からいただいた求人・説明会情報などは教員を介して学生に説明会に参加をするよう情報提供を行っている。

[122]履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか

・各科毎に就職に関する話をする機会を設けるなど工夫をしている。また、全科 1 年対象の「就職活動対策」の授業では、「業界・職種研究」「採用選考スケジュール」「自己分析」「エントリーシート・履歴書対策」「面接対策」など、就職活動に必要な知識を身につけることができるカリキュラム内容である。

[123]就職に関する個別の相談に適切に応じているか

・卒業年次の学生は進路調査カードの記入を必須とし、提出されたカードをもとに、学生の希望職種を把握しながらマンツーマン体制で個別面談を実施している。

・就職先の斡旋だけでなく学生一人ひとりの将来の夢、適性などを考慮した適切なアドバイスを行っている。

・選考の進度にあわせて行なう履歴書添削や面接練習は、過去の試験データに基づいた企業ごとの傾向から具体的な指導を実施している。

•課題、解決の方向

・新型コロナウイルス感染拡大した 2020 年以降、経済状態が悪化、新卒の雇用情勢も影響を受け続けていたが直近では若干回復基調になってきている。但し、各社「厳選採用」傾向は未だ強い。このような状況下、特に早期の段階より学生自身の就職意識の向上を図ることは重要である。職業観を明確に持ち自らの目標を定め、学修意欲に繋げることができるように、引き続きキャリア・就職に関するセミナー・講座の開講や本学院での学びを活かせる幅広い職域・職種での新規求人の確保の為にデジタル系企業やデジタル系職種への就職支援が急務である。

•特長として強調したい点

- ・本学院は担任制のため就職部と連携を取り、双方で学生に対してきめ細やかな指導を行っている。

【訪問調査確認資料】

- ★進路調査カードの就職活動と相談記録
- ★個別面談予約表
- ★試験内容報告書

中項目【5-17】 中途退学への対応

•考え方・方針、現状

1 退学率の低減が図られているか

[124]中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか

・退学者の個別の状況は担任が記載する退学・除籍経緯報告書により学科長、学院長に報告する。同報告書には退学理由に加え、月ごとの出席状況、課題遅滞の有無、入学前の状況把握として高校時の出席状況を記載している。

・退学者、除籍者数は、科ごとに集計し、入学から卒業までを学年ごとに数値・割合をデータ化している。10年間の集計データを見ると1年次の退学者が2年次以降の数値を大きく上回っている。理由としてあげられることは、健康上の問題、次いで学業遅滞、進路再検討である。初年次での退学者を減少させることが重要であると捉えている。

[125]指導経過記録を適切に保存しているか

・退学届、退学経緯報告書は、教務課が保管し、退学者数をデータ化している。

[126]中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか

・本学院ではクラス担任と学科長による相談及び保護者への連絡、更に科目担当教員による働きかけを実施。メンタル面では専任のカウンセラーを配置した学生相談室や看護師が常駐する保健室と連携して、学生に接しながら、退学の予防を図っている。

・クラス担任は日常の出欠席、遅刻の確認と学校生活、授業態度等の確認を定期的及び必要により随時行い、欠席、遅刻、作品遅滞の多い学生の状況を把握し、退学につながる兆候を見逃さないようにしている。

・退学者が発生した場合は、クラス担任が指導経過を院長、学科長、教務課、学生課に報告している。

・課題遅滞の学生には授業外の補習などでフォローに務めている。

[127]退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか

・心理面では専任のカウンセラーによる個人面談を実施している。学習面では学力的についていけない学生には補講などのサポートをしている。さらにオフィスアワーを設けて学生が質問しやすい環境を整えている。

•課題、解決の方向

・学力的に授業についていけない学生に対する補講等の強化にくわえ、メンタル面での相談、支援をどう進めるかが、退学予防の大きな鍵と捉えている。専門分野理解不足の退学者を軽減するため、入学前に理解してもらえるようにオープンキャンパスでの個別相談の推進やスタートアップ講座の実施に努めたこともあり一定の成果を上げた。メンタル面でのサポートは慎重に進める必要があるため、専任カウンセラーなどとの連携を密に進めたい。また、ファッションビジネスに夢が持てなくなったという思いも考えられる。ファッションに携わる仕事の楽しさ、素晴らしさなど、授業や学生生活で体感できる工夫を考えて行きたい。

•特長として強調したい点

・本学院では、担任制をとっているため、担任は出席、遅刻、課題遅滞の状況をすべて把握している。担任はホームルームの時間を毎日設けており、学生の生活指導も随時行える。

・また、専門分野理解不足での退学者を軽減するため、入学前に理解してもらえるようにオープンキャンパスでの個別相談の推進やスタートアップ講座の実施に努めたことで中途退学の予防策を強化したと考える。

・課題遅滞の学生には授業外の補習などでフォローに務めている。

・保護者との連携を密にするために、1年生には入学時と11月の2回、2年生では11月に1回保護者会

を実施し、欠席、遅刻、課題遅滞の状況を伝え、退学の防止に努めている。

【参照資料】

99.退学・除籍経緯報告書

100.過去3年間の退学者数・退学率の推移(※指定様式) (※37 必須資料)

101.過去3年間の退学者数・退学率の推移(理由別)

102.入学年度生別退学率(学科別) (※37 必須資料)

訪問調査確認資料

★ 2024 年度退学・除籍経緯報告書

中項目【5-18】 学生相談

•考え方・方針、現状

1 学生相談に関する体制を整備しているか

[128]専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか

・学生の様々な悩みや相談に応じるために、臨床心理士の資格を持つ併設大学の心理学担当の専任教員がカウンセラーとして常駐する学生相談室を設置している。2021 年度より女性のカウンセラー1 名を週 1 日配置している。

[129]相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか

・相談室は、女性カウンセラー配置に伴い、今まで心理学担当教員の研究室の隣に設置していたが、より環境の良い明るい教室に移動した。相談申し込みは、メールで予約する。また、メール・電話でも相談できるような環境を整えている。

[130]学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか

・相談室の利用に関する学生への案内は、入学時の新入生オリエンテーションにおいて行っている。また、毎年 4 月に配布している Campus Guide & Diary に掲載、教室内にも掲示して周知している。

[131]相談記録を適切に保存しているか

・学生相談室の相談記録は、相談室で適切に保管している。

[132]関係医療機関等との連携はあるか

・相談内容、状況によっては、学院周辺の関連医療機関などに紹介を行っている。

・本学院では、24 時間健康相談に応じる電話健康相談システム「杉野学園ヘルスサポートセンター」を導入して夜間対応や緊急時の医療機関の紹介ができる体制を整えている。この制度は、学生はもちろん保護者や教職員も利用できる。また、近年心の悩みを抱える学生が増えているため、2022 年 9 月より心の悩みに心理カウンセラーが対応する「メンタルヘルスカウンセリングサービス」を追加して導入した。

2 留学生に対する相談体制を整備しているか

[133]留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか

・留学生に対する相談体制については、学生部に留学生担当を設けて、状況に応じて担任、教務課職員、就職部、医務室、学生相談室などと連携して適切に対応している。

[134]留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか

・毎年 4 月と長期休暇前には、留学生のためのオリエンテーションを実施して、在留期間、資格外活動(アルバイト)先などの情報、授業の出欠状況、奨学金、入国管理局での手続き方法など、在籍管理等生活指導を含めて説明会を行い在籍管理、生活指導は適切に行っている。また、留学生が帰国する際には、帰国日を把握するために航空チケットの写しを提出させている。

[135]留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか

・就職部では、「東京新卒応援ハローワーク」と連携して留学の就職支援を行っている。

[136]留学生に関する指導の記録を適切に保存しているか

・留学生に関する記録等は教務部・学生部で適切に管理保存している。

•課題、解決の方向

・2023 年度より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、全てを平常時に戻して授業を実施している。しかし、ここ数年の制約された学生生活のストレスがすぐに改善されるとは言えず、精神的に問題を抱える学生が多く引き続き教職員との連携を強化し、学生へのきめ細やかな学生支援が必要とである。

・特長として強調したい点

- ・メールや電話のできる学生相談室の設置。
- ・24 時間健康相談に応じる電話健康相談システム「杉野学園ヘルスサポートセンター」の導入。
「メンタルヘルスカウンセリングサービス」のを追加導入。
- ・「東京新卒応援ハローワーク」との連携した留学生の就職支援体制。
- ・在籍管理等生活指導、就職指導を適切に行っているため、東京入国管理局からは適正校との認定を受けている。

【参照資料】

- 103.学生相談室利用案内・令和5年度学生相談室利用状況報告
- 104.杉野学園ヘルスサポートセンター・2024 年 4 月～10 月報告書
- 105.留学生に対する援助制度・外国人留学生卒業年次生調査一式

中項目【5-19】 学生生活

•考え方・方針、現状

1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

[137]学校独自の奨学金制度を整備しているか

- ・学生の経済的側面に対する支援体制としては、入学金を免除する新入生奨学金制度、本学園が主催する全国ファッションデザインコンテスト高校生の部の入賞者で本学院に入学する者の入学金を免除する全国ファッションデザインコンテスト奨励金、本学園卒業生の子で本学院に入学を希望する者の受験料を免除する同窓生特別免除制度を設けている。また、在学生対象に杉野学園奨学金、杉野学園緊急奨学金、杉野学園利子補給奨学金、杉野学園緊急時貸与奨学金、柳原操奨学金を設けている。
- ・私費外国人留学生対象に授業料 30%の減免を実地している。

[138]学費の減免、分割納付制度を整備しているか

- ・2017 年度には家計急変による経済的理由で修学が困難となった者を対象に授業料等減免制度を設けた。
- ・学生の家計状況に応じて相談の上、分割納付も認めている。

[139]大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援体制を整備しているか

- ・災害等で家計が急変した場合の支援制度として内規を設け対応している。
- ・ここ数年、日本各地に大きな被害を及ぼしている台風や集中豪雨などの被害が出たときは、その都度全学生対象に被害状況調査を実施して、状況確認を行っている。現状では該当者は出ていない。

[140]全ての経済的支援制度の利用について、学生・保護者に情報提供しているか

- ・奨学金を担当している学生部では、奨学金の申し込みの機会を逃すことのないよう入学前のオープンキャンパスや入学後のオリエンテーション、保護者会などで説明会を行って広く周知している。
- ・令和 2(2020)年 4 月からスタートした文部科学省の給付型奨学金と授業料・入学料減免が受けられる高等教育への修学支援新制度については、2024 年度についても、6月に更新申請を行い、引き続き支援対象校として認定された。2024 年度から機関要件の厳格化により直近 3 年間の収容定員充足率が 5 割未満の場合は取り消しとなる。そのため入学定員を減少させる必要があり学則変更を行った。現在給付型奨学金の対象学生は 20 名である。

[141]公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているから

- ・学生部のスタッフが状況に応じた経済的支援について、適切に対応している。

[142]全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか

- ・奨学金利用者の実績は、適切に把握している。
- ・日本学生支援機構の貸与奨学生については、奨学生の現状を把握すると共に、学生自身が奨学生であるという意識を持たせると同時に学業への意欲、登校を促し返還義務の意識を高めるため、毎月入金時期に学生部に来室させて在籍確認を行っている。

2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

[143]学校保健計画を定めているか

- ・学生の健康診断日を含め年間計画を定めている。

[144]学校医を選定しているか

- ・学校医は選定している。

[145]保健室を整備し専門職員を配置しているか

- ・学生の健康管理を行う体制の整備については、看護師を常駐させた医務室を設置している。
- ・24 時間健康相談に応じる電話健康相談システム「杉野学園ヘルスサポートセンター」を導入して学生の健康管理を行う体制を整えている。また、心の悩みに 24 時間心理カウンセラーが対応する「メンタルヘルスカウンセリングサービス」を追加導入した。

[146]定期健康診断を実施して記録を保存しているか

・毎年4月には、全学生対象に学生定期健康診断を実施している。
 コロナの位置付けが5類感染症になったが、まだ、感染が収束とは言えないため、検温・マスク着用はもちろん3密を避けるため各学年ごとの受診時間の幅を設けて昨年同様に感染防止策を講じて実施した。

・健診結果は本人に渡し、控えは卒業まで医務室で適切に保管している。

[147]有所見者への再健診について適切に対応しているか

・有所見者の再診については、個々に呼び出し適切に指導している。

[148]健康に関する啓発及び教育を行っているか

・季節ごとに『医務室だより』を発行して、注意すべき事項を知らせて各自の健康管理について啓発している。また、コロナ禍における注意事項についても昨年同様に引き続き長期休み前には必ず発信し、注意喚起を行った。

また、コロナ・インフルエンザが疑われる場合は、必ず学生部に報告させ、状況確認と適切な指示を行っている。

[149]心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか

・併設大学の心理学担当の専任カウンセラーが常駐する学生相談室を設置している。昨年度より女性カウンセラーを週1日配置することとした。また、24時間心理カウンセラーが電話相談に応じてくれる「メンタルヘルスカウンセリングサービス」を2022年9月より新規導入した。

[150]近隣の医療機関と連携はあるか

・緊急時に対応をお願いできるように毎年、近隣医院に挨拶して連携を図っている。

3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

[151]遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか

・遠隔地からの学生のための学生寮を設置している。

[152]学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか

・生活環境支援体制については、委託管理人が24時間常駐する学生寮を設置して、遠距離からの学生の経済的負担の軽減と同時に安心して学業に専念できる環境を提供するようにしている。

・寮の清掃、消毒、畳替えなどは定期的に行っている。学生部が管轄し、4月と長期休暇前にはオリエンテーションや防災訓練なども実施して生活指導を行っている。また、防災訓練も三密を避けて6月に実施した。

[153]学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか

・利用人数、充足状況は、明確になっている。

4. 課外活動に対する支援体制を整備しているか

[154]クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか

・本学院におけるクラブ団体は、フォトサークルとホビーサークル、メンズサークルのみであるが、その他の活動の希望者は併設の大学のクラブに加入できるようになっている。

・毎年10月に行われる学園祭(ドレメ祭り)は、各科、各クラス全員が参加して、模擬店、ファッションショーなどを企画し、1年に一回のお祭りを学生、教職員共に楽しんでおり、学生生活を充実させている。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、ほぼ3年間は無観客で実施した。しかし、2023年度は通常に戻し屋外でのイベントを実施した。

[155]大会への引率、補助金の交付など具体的な支援を行っているか

・補助金は学友会より各クラブごとに年間1万円交付している。大会へ参加するクラブはないため、引率はない。

[156]大会成績など実績を把握しているか

・大会へ参加するクラブはないため、実績の把握はない。

●課題、解決の方向

・例年の課題であるが日本学生支援機構の奨学金を卒業後返還しない卒業生が多いため、延滞率が全国平均より高い。返還の義務についての説明を一層強化する必要がある。

●特長として強調したい点

- ・本学院独自の給付奨学金の充実を図っている。
- ・私費外国人留学生対象の授業料減免制度を設けて、留学生の経済的支援を行っている。
- ・24 時間健康相談に応じる電話健康相談システム「杉野学園ヘルスサポートセンター」を導入して学生の健康管理の一助としている。また、心に悩みを抱えている学生対応として「メンタルヘルス カウンセリングサービス」を新たに導入した。
- ・令和 2(2020)年 4 月からスタートした高等教育の修学支援新制度の支援対象校として認定され、2024 年度も更新申請を行い引き続き認定された。

【参照資料】

- 106.ドレスメーカー学院生徒の事故・被災等に対する措置内規
- 107.2024 年度ドレスメーカー学院奨学金説明会資料
- 108.奨学金受給一覧(指定様式)
- 109.学生定期健康診断実施要項
- 110.学生定期健康診断受診結果報告
- 111.医務室だより
- 112.2024年度学生寮のご案内
- 113.2024 年度 学生会館「夕陽ヶ丘」館内規則 入館要項(※43 必須資料)
- 114.杉野学生会館「夕日ヶ丘」管理業務委託請負契約書
- 115.学園祭(ドレメ祭り)委員会報告
- 116.メンタルヘルスカウンセリングサービス 案内チラシ

訪問調査確認資料

- ★ 杉野学園奨学金規程
- ★ 杉野学園新入生入学金等の免除に関する規程
- ★ ドレスメーカー学院私費外国人留学生授業料減免に関する規程
- ★ 学校法人杉野学園授業料等減免規程

中項目【5-20】 保護者との連携

•考え方・方針、現状

1 保護者との連携体制を構築しているか

[157]保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか。

・今年度はコロナ禍の影響で見送っていた保護者会を復活させ、1 年生対象に入学時と前期成績通知後の 11 月 2 回、2 年生対象には 11 月 1 回の実施を行った。保護者会では、主に学科、クラス単位で実施され、授業、検定試験、就職についてなど、担任と保護者との懇談の場となっていたため、保護者には電話による相談や個別訪問による相談を受け付けることを書面で通知し、対応を行った。特に、一人暮らしの学生には注意し、問題がある場合には保護者への連絡を密にしている。

・前期、後期の履修単位・成績通知書に担任の所見を記入して保護者に送付している。

[158]個別面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか

・本学院は、成績不振、出席不良などの問題のある学生に対して、状況伝達と家庭での実情把握のため、クラス担任が保護者と電話連絡や必要に応じて面談を実施し、家庭と連携、協力して学生対応を行っている。

・面談記録に関しては面談者の管理に留まっている。

[159]学力不足、心理面等の問題解決にあたって保護者と適切に連携しているか

・メンタル面での問題解決には、学生相談室や保護者との連携をしながら対応にあたっている。

[160]緊急時の連絡体制を確保しているか。

・緊急時の連絡体制として、学内での緊急時災害対策本部の体制は整備されており、2019 年度に「緊急事態における措置」を見直し、一部改訂を行っている。保護者への連絡体制についても、教務課に緊急連絡先の届出がなされており、連絡体制を確保している。

•課題、解決の方向

・保護者会の参加者は、コロナ禍前と同様に入学時の開催では多いものの、11 月開催時では 1.2 年全体の 10.9%である。学校生活、情報等をきめ細かく伝えるため、問題のある学生の保護者には個別に参加を促すようにするとともに、遠方の場合など電話による相談や個別来校による相談で対応している。相談記録は記入用紙を統一して保存方法を検討したい。また、11 月の参加者を増やすために次年度は日曜日の開催」を予定している。

•特長として強調したい点

・個別相談の体制は整い、学校生活、進路、就職など多方面の相談に対応している。特に、一人暮らしの学生には注意し、問題がある場合には保護者への連絡を密にしている。

・留学生に対しては文部科学省の通達に従い、対応にあたった。

【参照資料】

117.1・2 年生保護者会お知らせ

118.保護者会開催資料(次第、スケジュール予定)

119.2023 年度ドレスメーカー学院保護者会報告書

120.履修単位・成績通知書

121.個人情報確認票

訪問調査確認資料

★保護者会開催資料一式(4 月、11 月)

★2024 年度履修単位・成績通知書控え

★2024 年度個人情報確認票

中項目【5-21】 卒業生・社会人

・考え方・方針、現状

1 卒業生への支援体制を整備しているか

[161]同窓会を組織し、活動状況を把握しているか

・1948年6月から系列校・同窓会組織 D.M.J 芳和会を整備し、同窓会誌『D.M.J.会誌』を年2回発行、学内イベント等の案内を行っている。また、2001年よりドレメ連合協議会を年1回開催。交流を図るとともに、活動報告を行っている。(但し、2020～22年度はコロナ禍のため中止)

同窓会組織「D.M.J 芳和会」は2022年度、組織を刷新した。

内容は基準2学校運営【2-2 運営方針】「2022年度本学院重点目標」同窓会組織の改革に記載。

体制の見直しとともに、卒業生の交流会や在校生への説明会、卒業生のパネルディスカッションなど毎年開催していく予定。

[162]再就職・キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか

・卒業生に対しては、就職部が窓口となり転職・再就職については電話・メールなどでスピーディに対応、相談にのっている。相談実績に関して、ここ数年相談はないが、実績記録は資料としてある。

[163]卒後のキャリアアップのための講座等を開講しているか

・毎年ドレメセミナーを開催し、卒業生が経営する関連校に受講を呼びかけている。(但し、2020～22年度はコロナ禍のためドレメセミナー中止。2023年度より再開)

・卒業生がキャリアを語るパネルディスカッションを実施。

[164]卒後の研究活動に対する支援を行っているか

・卒業生から要請がある場合は、インターンシップとして在校生を送り出すなど支援している。また卒業生が展示会などを行う場合、学園内のギャラリー「ギャラリーU」を割引料金で貸し出している。

2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

[165]関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか

・行っていない。

[166]学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか

・本学園はファッションビジネス学会東日本支部となっているため、ファッションビジネス学会で社会人への講座などを実施している。また、教員がファッションビジネス学会、モデル協会の所属し、関連業界と連携・協力している。

3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

[167]社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか

・現在の設置学科では社会人学生の在籍はなく、教育環境の整備を行っていない。また、現状需要もなく専用スタッフがいるわけではない。

[168]社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか

・実施していない。

[169]図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか

・図書館利用について、年間利用制度を設けている。登録するとカードが発行され、事前予約なしで利用できる。

・杉野学園運営のギャラリーU利用について、使用料の卒業生割引がある。

[170]社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか

・実施していない。

•**課題、解決の方向**

・2022 年度6月に同窓会会長の交代をはじめ役員会を設置し、若い卒業生も取り込んだ新体制を始動した。ドレメ関連校に対する企画、若い卒業生を対象にした企画など、活性化を目的として毎月役員会を開催していく。

•**特長として強調したい点**

・特記事項なし。

【参照資料】

122.D.M.J 芳和会会則

5.D.M.J 会誌 173 号

26.D.M.J 会誌 174 号

基準6 教育環境

中項目【6-22】 施設・設備等

•考え方・方針、現状

1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

[171]施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令の適合し、かつ、充実しているか

・本学院の学校の現況 3 施設の概要(本校舎・第五校舎・第六校舎・夕陽ヶ丘寮)の安全安心な教育環境基盤を構築するための『耐震対策』として、「建築構造設計指針」の構造基準により耐震化整備を行い、現在の耐震化率は、ドレスメーカー学院として現在約 87%であるが杉野学園の耐震化完了計画により令和 10 年度までに「学生会館夕陽ヶ丘」の耐震補強工事完了する計画を策定した。

[172]図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか

・学習支援の施設として、本学園の杉野服飾大学附属図書館を有しており、学生及び教職員が自由に利用できる。1 階では、情報検索端末 OPAC 機による図書館服飾情報データベース検索が可能であり、1 階、2 階閲覧スペースは、インターネットクライアントによる情報検索可能なインターネットコーナーとなっている。また、2024 年度も実習室等は昨年度から継続したコロナ禍においてのソーシャルディスタンスを確保し「手のアルコール消毒」「机、椅子、機器類の除菌として次亜塩素酸水 100ppm 等」により学生等への感染対策を実施した。

[173]図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか

・本学園の杉野服飾大学附属図書館年報 2023 に記載した蔵書総数として約 86,412 冊、刊行物約 360 種、視聴覚資料(ビデオ・DVD・オーディオ他)約 3,605 点になっており、内容もファッション関連の充実はもとより、その他一般書籍も閲覧可能である。また、事前申込の上、本学園旧教職員・卒業生に限り年間利用できるカードを有料で発行している。

[174]学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか

・本校舎地階購買部に近接した食堂スペースがあり、その活用場として、学生の休憩や食事をとるためのスペースと授業時間以外の学修支援の場とした、アクティブコモンズスペースとしても活用でき、学生相互間の交流の場となっている。また、2024 年度も 2023 年度より新型コロナウイルス感染症が「感染症 2 類」から「感染症 5 類」に変更になり、食堂の机・椅子・出入口扉のノブ・各スイッチ類に新型コロナウイルス接触感染対策として、光触媒抗菌噴霧コーティングを取止め、なお座席間を確保しアクリルパーテーションによる飛沫感染防止対策は取止めました。

[175]施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか

・建物の立地条件及び経営状況が厳しいので、取組めないのが現状である。

[176]手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか

・2024 年度も昨年度から継続した「手のアルコール消毒」「机、椅子、機器類の除菌として次亜塩素酸水 100ppm 及びアルコール除菌等」により学生、教職員の衛生管理を徹底させた。

[177]卒業生に施設・設備を提供しているか

・学園内に展示スペース(ギャラリーU)を設けて、学生の作品の展示に活用しており、卒業生にも割引価格で利用できるようにしている。

・学園としての衣裳博物館を設置している。

[178]施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか

・本学院施設(本校舎・第五校舎・第六校舎・夕陽ヶ丘寮)の『老朽対策』については、施設の現況として、経年 25 年以上の施設面積が約 92.6%と老朽化が著しい現況となっている。

[179] 施設の改築・改修、設備の更新計画を定め適切に実施しているか

・本学院の耐震診断・補強工事に関しては、厳しい財源のなか、校舎棟の整備を優先的にを行い、計画通り平成 24 年、平成 25 年で耐震補強工事(一部内装改修済み)が完了した。

・令和 10 年度までに「学生会館夕陽ヶ丘」の耐震診断及び補強工事を実施する計画を策定した。

・2024 年度も継続した維持管理により本校舎の冷暖房熱源(ボイラーセクション交換)の機器長寿命化対

策及び老朽化した蒸気配管等の修繕を行い、学修環境強化対策の取組を実施した。

●課題と解決の方向

- ・杉野学園の財政状況が安定化した時点で、耐震補強等の事業を実施する方針で検討していたが、令和 10 年度までに「耐震化 100%」となる耐震化完了計画を策定し、計画に即した取組を継続した。
- ・今後も継続した、蔵書、刊行物、視聴覚資料の充実に努める方針である。
- ・本学院のバリアフリー対策としては、平成 18(2006)年施行「バリアフリー新法」として改正された新法では、特定多数の建築物(学校)として義務となっているが、現施設は法律が施行される前から建設されており、既存建物の一部にエレベーターの設置がなく、建物が公道(ドレメ通り)沿いに立地しているため、車イス用スロープ等を設ける事が出来ないため、今後の「バリアフリー新法」への対応は財政再建後の建物改築時にしか対応ができないので、当面は人的対応で障害者支援を行う予定である。
- ・本学院施設(本校舎・第五校舎・第六校舎・夕陽ヶ丘寮)の老朽対策については、杉野学園の財政状況の安定化した時点で、中長期保全計画に即して施設の老朽対策に取組む方針で検討している。

- ・本学院の耐震診断・補強工事に関しては、厳しい財源のなか、校舎棟の整備を優先的にを行い、計画通り平成 24 年、平成 25 年で耐震補強工事(一部内装改修済み)が完了し耐震化率も約 87%を達成した。しかしながら、夕陽ヶ丘寮に関しては、簡易耐震一次診断のみとなっており、耐震指標の I_s 値が 0.79 となっているが、今後耐震二次診断が必要なため、診断後の結果をみて、杉野学園の財政状況が安定化した時点で耐震補強等の事業を実施する方針で検討していたが、令和 10 年度までに「耐震化率 100%」となる耐震化完了計画を策定したので、年次計画に即して耐震診断補強を継続した。
- ・本学園の中長期保全計画及びドレスメーカー学院本校舎・第五校舎冷暖房更新計画スケジュール表(案)の未定稿を作成し、杉野学園の財政状況の安定化した時点から事業を実施する方針で検討する。

●特徴として強調したい点

- ・IT化に伴い、公道を横断した建物間のネットワークが構築されており、本学院では、無線でネットワークに接続できる Wi-Fi 環境を整備し、スマートフォンを使用した教材提示の授業を行い、第 6 校舎施設設備状況としては、コンピュータ実習棟として独立し、アパレル CAD 実習室、CG 実習室、CG テキスタイル実習室にて最新の情報教育を学べるように、各実習室に専用パソコン等の教育情報機器が充実している。
- また、2024 年度も昨年度同様、ソーシャルディスタンスを確保し「手のアルコール消毒」「パソコン機器類の除菌としてアルコール類等」を購入し学生等への感染対策を実施した。

- ・本校舎地階購買部に近接した食堂スペースがあり、その活用場として、学生の休憩や食事をとるためのスペースと授業時間以外の学修支援の場とした、アクティブコモンズスペースとしても活用でき、学生相互間の交流の場となっている。また、2024 年度は食堂の机・椅子・出入口扉のノブ・各スイッチ類に新型コロナウイルス接触感染対策としての、光触媒抗菌噴霧コーティングを取止め、座席間を確保により学生等への感染対策を実施した。

- ・各建物の維持管理に関しては、日常管理のメンテナンス体制を構築した中で、施設・設備管理を法令に基づき建物毎のメンテナンス契約一覧及び点検整備を計画的に執行している。特に教育機器類(ミシン類、プロジェクター類、視聴覚機器類)の修理・更新等は本学園の購買部及び専門業者と連携し、スポット的に事後保全として行っており、施設管理運用については、適切な職員配置を行い教育実習に支障ない体制を構築している。また、2024 年度も「手のアルコール消毒」「机、椅子、機器類の除菌として次亜塩素酸水等」「ペーパータオル」を購入して感染対策に努めた。

【参照資料】

- 123.杉野服飾大学附属図書館年報 2024
- 124.図書・資料の蔵書数(※指定様式)
- 125.中長期保全計画及び施設整備(冷暖房熱源更新計画スケジュール表(案))
- 126.施設設備状況(第 6 校舎の情報機器設置状況)
- 127.建物毎のメンテナンス契約一覧・点検整備計画書
- 128.施設管理・運用についての職員配置状況資料(事務組織図等)

中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等

・考え方・方針、現状

1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

[180]学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか

- ・学外実習、インターンシップ、海外研修は、授業の一環と位置づけて、実施している。
- ・学外実習では関連産業を見聞することでアパレル産業のリアルな姿を知ることを目的とした企業見学旅行を実施している。2023年度は通常のスケジュールに基づきながらも、規模を縮小して実施した。
- ・インターンシップでは、在学中に就業経験を持つことで早くから職業に対する意識を醸成し、さらにコミュニケーション能力を向上させることを目的として毎年実施している。なお、2023年度はコロナ禍も落ち着きインターンシップの受け入れ企業は戻りつつある。
- ・海外研修については、グローバルなアパレルビジネスに接することで多くの刺激と学びを体得することを目的としているが 2023年度は実施していない。

[181]学外実習等において、実施要綱、マニュアルを整備し、適切に運用しているか

- ・学外実習等において、実施要綱を整備し適切に運用している。
- ・インターンシップについては、年度初めに学生に配布するカリキュラム表に時数単位を明記し、さらにシラバスに実施要綱を記載。クラス担任より説明を受ける。

[182] 関連業界との連携による企業研修等を実施しているか

- ・学外実習においては、全学年ごと、科ごとに、企業見学旅行において日本の生地産地で、セミナー受講、織物工場や縫製工場見学の研修を実施している。企業見学旅行は 2025 年度よりシラバスに記載予定。

[183]学外実習について成績評価基準を明確にしているか

- ・学外実習は、実施する科目の授業の一環であるので、それぞれの基準で評価している。
- ・インターンシップは、必須科目として実施している高度アパレル専門科では、事前授業・企業研修・事後確認というプロセスで、2 年次または 3 年次に最低 60 時間の履修をすることで単位認定を行っている。事後確認において学生は研修日誌を記入、提出。その中に含まれる企業から個々の学生に向けた評価コメントを加味した合否判定を行っている。アパレル技術科 2 年は株式会社ワールドプロダクションパートナーズと 10 日間のインターンシップを実施している。
- ・毎年 2 月下旬から 3 月上旬にかけてのニューヨーク研修旅行は、学園全体から希望者を募り実施している。平成 27(2015)年度よりFIT(ファッション工科大学)で延べ 2 日間にわたる研修プログラムを実施。修了時に 1 単位を取得する。

[184]学外実習について、実習期間の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか

- ・企業見学旅行では現地企業の実習担当者と教員が直接交渉することで、連絡・協議の機会を確保できている。
- ・インターンシップについての、実習期間、実施時期を含め、各科のカリキュラム特性に応じた対応はクラス担任が連絡・協議により実施している。

[185]学外実習等の教育効果について確認しているか

- ・企業見学旅行の終了後に教育効果を確認するためのレポートを必要に応じて提出させ、研修を通して学んだことを確認している。
- ・インターンシップについては、「研修日誌」で確認している。

[186]学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか

- ・学校行事のドレメ祭りと卒業制作発表会は、学生主体の実行委員会により運営される。
- ・オープンキャンパスでは、学スタ(広報イベントで活動する学生スタッフ)が体験授業サポートやキャンパスのツアーのガイド役として対応にあたる。

[187]卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか

- ・学校行事に関する情報は、ホームページや、学校行事情報などを掲載するドレスメーカー学院が編集・発行するメディア「D.M.J 会誌」で卒業生、保護者、関連企業等に配布し告知している。さらに保護者に対

しては、入学式後と、11月に実施する保護者会において1年修了及び卒業までの学校行事などの案内を実施している。

・内定が出ている就職先企業には卒業制作発表会の案内状を対象学生が送付し、告知している。

●課題、解決の方向

・海外研修については、コロナ禍更には世界情勢や円安の状況により5年間中止していたが、2025年度に向けて実施要綱や安全管理を含めたマニュアルを旅行会社と相談して整備し、復活させていきたい。

●特長として強調したい点

・企業見学旅行は、全4科1年生合同、3科の2年生合同、同じ科の2・3年生合同、2科の3年生合同など、日頃の学内での授業にはないクラスの組み合わせで、新学期スタートから間もない時期に実施する。他科の学生同士や先輩後輩のコミュニケーションが向上し、その後の学生の活動に円滑さが加わる。

・企業見学旅行の現地企業と担当の教員が直接交渉の上内容を決定するため、目的に沿った研修が実施できている。

・ニューヨーク研修旅行におけるFIT研修は、FIT担当者で直接交渉の上、オリジナルの研修プログラムを企画している。2024年度は安全管理のため中止とした。

・パリオートクチュールコレクション視察旅行は、当学園発行の独自メディアの取材を兼ねるため、通常では見られないコレクションに入場できる。2024年度は安全管理のため中止とした。

・インターンシップについては、幅広い分野で実施できているが、特にアパレル技術科の2年生全員が株式会社ワールドプロダクションパートナーズで古着リメイク製品の製造に関わり、古着のほどこから裁断、縫製、仕上げまでの作業を体験している。

【参照資料】

129.インターンシップシラバス・インターンシップ(就業体験)研修日誌

86.学園祭(ドレメ祭り)パンフレット

132.ドレメホームページ(DOREME 祭り)

87.卒業制作発表会 DM

130.卒業制作発表実行委員会議事録

131.ドレスメーカー学院オープンキャンパスタイムスケジュール

5.D.M.J 会誌 173 号

26.D.M.J 会誌 174 号

3. 入学案内(※必須資料)

中項目【6-24】 防災・安全管理

•考え方・方針、現状

1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

[188]学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか

・「学校法人杉野学園危機管理規程」により、教職員・学生等の生命及び身体を災害(地震・火災等)、テロ、感染症等の発生、その他重大な事件又は事故から守るとともに、学園の教育研究施設を災害から守る目的で、大地震マニュアル等を作成し、教職員、学生に周知させている。

なお、2024 年度も昨年度から継続したコロナ禍による対応として防災・防火訓練を中止した。

[189]施設・設備等の耐震化に対応しているのか

・本学院の耐震診断・補強工事に関しては、厳しい財源のなか、校舎棟の整備を優先的にを行い、計画通り平成 24 年、平成 25 年で耐震補強工事(一部内装改修済み)が完了し耐震化率もドレスメーカー学院として約 87%を達成した。

しかしながら、夕陽ヶ丘寮に関しては、簡易耐震一次診断のみとなっており、耐震指標の I_s 値が 0.79 となっているが、令和 10 年度までに「耐震化 100%」となる耐震化完了計画を策定した。

[190]消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか

・各建物の維持管理に関しては、日常管理のメンテナンス体制を構築した中で、施設・設備管理を法令に基づき計画的に執行している。また、点検における不良箇所においては迅速に修繕を行っている。

[191]防災(消防)訓練を定期的の実施し、記録を保存しているか

・毎年の避難訓練実施にあたって、本学園の大学・短大、ドレスメーカー学院のキャンパスが分散しているため、それぞれのキャンパスを一次避難集合場所とし、二次避難場所とした体育館には危機対策本部を設置し、所轄の品川消防署立会いの上、避難訓練計画表により防災(避難)訓練を行い、記録を保存しているが、2024 年度は、総合防災・防火訓練を 7 月 9 日に実施した。

なお、学生宿舎(北桜寮、夕陽ヶ丘寮)は 6 月に防災(避難)訓練を実施した。

[192]備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか

・各建物の備品に関しては、既存備品及び新設備品設置時に管理課職員において転倒防止の措置を施している。

[193]教職員・学生に防災研修・教育を行っているか

・2023 年度も実施していない。

2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

[194]学校安全計画を策定しているか

・現在学校安全計画は未策定であるが、既存施設には吹付アスベストは無く、高濃度PCB廃棄物処理は 2019 年度に完了いたしました。また、今後は策定に取り組む事としている。

[195]学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか

・学生の生命と建物の防犯管理を行うため、各建物の主要で入口や学生ロッカー室、実習室等に防犯カメラを設置して、本校舎の管理課でモニター監視記録画データはサーバーに保存している。

・防災・防犯自主検査チェック表を基に火気等の安全管理を行っている。

[196]授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか

・防災(避難)訓練として、災害対策本部長(理事長)が体育館に災害対策本部を設置し、授業実施中に地震発生(震度 6 を想定)後、地震発生時の対応マニュアル(教員用)により、クラス担当教員(誘導係)の誘導により敷地内の第一次避難場所へ学生を誘導させて、担当教員の点呼確認による安否確認後、災害対策本部に報告し第二次避難場所(災害対策本部)への誘導は台風の影響で中止となった。なお、2024 年度は、総合防災・防火訓練を 7 月 9 日に実施した。

・地震による二次災害を想定し、校舎棟より出火した事を前提に、まずは初期消火係が消火器による初期消火を行い、担当教員(誘導係)の誘導により火元を避けて、速やかに学生を第一次避難場所に誘導させ、担当教員の点呼確認による安否確認後、災害対策本部に報告し第二次避難場所への誘導は、台風の影響で中止となった。なお 2024 年度は品川消防署の都合により消防署立会いは出来なかった。なお、2023 年度は、総合防災・防火訓練を 7 月 9 日に実施した。

[197]薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか

・本学院においての PRTR 法(仮称:化学物質排出把握管理促進法)の第一種指定化学物質(462 種)及び第二種指定化学物質(100 種)に該当する薬品の使用はないが、医薬用外の劇物・毒物に関しては少量の排出数量がある。劇物・毒物使用教員が限定されているため、特に化学物質等の管理規程は定めてはないが、パソコンから使用薬品の安全データシート(SDS)を確認し、使用教員の専門的知識の基に、自己点検表にて保管管理している。

[198]担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか

・学外実習、海外研修時の災害及び事故についての対処方法を定め、教員・学生には周知する事としている。

・課題、解決の方向

・本学園として、災害時にどのような形で被害を最小限に抑えつつ、教育・研究活動を継続できるのかを、BCP(Business Continuity Plan)計画(事業継続計画)として検討しなければならない。

・また、本学園は、大学・短大・ドレスメーカー学院とそれぞれ 6 キャンパスに独立し、キャンパスごとに地区隊を設け専任の防火管理者を配置して、地区隊をまとめる総括管理者を選任して防火管理を行っている。各地区隊の防火管理者は有資格者を配置することが求められているため、有資格者の人材育成と人材確保及び連携体制が課題である。

・本学院の耐震診断・補強工事に関しては、厳しい財源のなか、校舎棟の整備を優先的にを行い、計画通り平成 24 年、平成 25 年で耐震補強工事(一部内装改修済み)が完了し耐震化率もドレスメーカー学院として約 87%を達成いたしました。

しかしながら、夕陽ヶ丘寮に関しては、簡易耐震一次診断のみとなっており、耐震指標の I_s 値が 0.79 となっているが、令和 10 年度までに「耐震化 100%」となる耐震化完了計画を策定した。

・各建物の維持管理に関しては、日常管理のメンテナンス体制を構築した中で、施設・設備管理を法令に基づき計画的に執行している。今後も継続して点検における不良箇所においては迅速に修繕を行っていく事としている。

・今後も継続して所轄の品川消防署立会いの上、避難訓練計画表により防災(避難)訓練を行い、記録を保存していく事としている。なお、2024 年度は総合防災・防火訓練を 7 月 9 日に実施した。

・今後も各建物の新設備品に関しては、管理課職員において転倒防止の措置を施していく事としている。

・今後も継続して、学園全体の総合防災・防火訓練を実施していく事としている。

なお、2024 年度も総合防災・防火訓練を 7 月 9 日に実施した。

・学校安全計画は未策定であるが、今後は策定に取り組む事としている。

・防犯に関しては、平日の日中は職員が定期的に巡視しながら確認し、平日夜間、日曜・祭日の夜間は外注業者による警備で巡回監視を行っている。なお、主要な出入口、学生用ロッカー室等は監視カメラによる監視モニターが管理課に設置され、サーバーに一定期間の収録が可能となっているので、事故時等の周辺状況確認への対応には今のところ、大きな問題はなく管理ができています。

・学校財産(パソコン等)は、ワイヤーキーロックにより盗難防止措置が施されており、その他貴重物品は、

施錠された部屋、金庫等に保管されているが、特に夜間の主要出入口等の監視だけでは、盗難監視が難しいのが現状であるので、今後は建物への入退室管理(カード、テンキー、指紋認証等)システムを検討していく事としている。

・学校法人杉野学園としては、危機管理規程第 6 条に危機管理基本マニュアルを作成し、教職員及び学生等に周知するとあるが、今後は現状のマニュアルを危機管理委員会において「危機管理基本マニュアル」と「学生対応危機管理マニュアル」として整備する必要がある。

・薬品等の危険物の管理においては、今後、自己管理をチェックできる体制整備を検討する事としている。

・学外実習等の具体的な安全管理体制の整備に今後取り組む事としている。

●特長として強調したい点

・品川区防災計画に基づき、「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結し、施設の一部を避難所として活用できるように協力を行っている。

・本校舎には、消防水利として防火水槽(100m³)と自衛消火ポンプが設置されており、本学園と品川区地域自衛消防活動隊(夕陽会)との連携により、大崎第一地区総合防災訓練にも参加し、品川区と地域住民とともに防災対策に取り組んでいる。・本学園の学生宿舎である、夕陽ヶ丘寮(ドレスメーカー学院)・北桜寮(大学)合同で毎年 6 月に寮生の防災(避難)訓練を所轄の消防署立会いの下実施している。訓練内容としては、寮生が火災発生による、初期消火及び避難誘導訓練と消防署への火災通報の練習を行い、新入生は消火器による消火訓練を行い、災害時の対応への危機認識を深めることができている。なお、2024 年度も消防署立会なしで 6 月に実施した。

・学校における突然死のおよそ 3 割は心臓突然死と報告されているリスクを考慮し、本学院校舎棟群(本校舎、第五校舎、第六校舎)には AED(自動体外式除細動器)装置が設置されており、救命処置が可能となっている。

【参照資料】

- 133.学校法人杉野学園危機管理規程(※47 必須資料)
- 134.大地震マニュアル(※47 必須資料)
- 135.耐震化進捗状況一覧(※47 必須資料)
- 136.避難訓練計画表(※47 必須資料)
- 137.本学園の「総括防火管理者」の指示命令系統(47 必須資料)
- 138.地震発生時の対応マニュアル(教員用)(※47 必須資料)
- 139.危険物等の自己点検表(安全管理チェック表)(※47 必須資料)
- 140.「災害時における学校施設の使用に関する協定」

基準7 学生の募集と受入れ

中項目【7-25】 学生募集活動

•考え方・方針、現状

1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

[199]高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか

・本学園では、マイナビ株式会社の進学アクセスオンラインシステム(AOL)を導入し、全教職員が高等学校の情報を把握できるようになっているため、進学説明会に参加する際には、例年来場者情報、資料請求者情報などとともに、本学の教育情報を適切に提供している。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により校内ガイダンスの開催も増え、積極的に参加して情報を提供している。

[200]高等学校等の教職員に対する入学説明会等を実施しているか

・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により訪問を受け入れてくれる学校が増え、教員の訪問も再開、担当している学生の母校を訪問して学生の状況などを報告している。
・訪問の際には、本学院の教育内容が書かれている入学案内、オープンキャンパスの年間スケジュール、在学生情報や来校者情報などを持参して高校に情報提供を行っている。
・高校内で開催されるガイダンスや出張授業にも教員、入試広報課職員が積極的に参加して情報提供に取り組んでいる。オンラインでの相談やガイダンスも積極的に取り入れ、より多くの情報を提供できるようにしている。

[201]教員又は保護者向けの学校案内等を作成しているか

・教員又は保護者向けの学校案内は作成していないが、毎年作成している学校案内に保護者、高校教員にも本学の教育内や就職情報、学生のキャンパスライフなど分かりやすく掲載して作成している。

2. 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

[202]入学時に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか

・募集活動・時期などは、東京都専修学校各種学校協会のガイドラインに従って入学試験要項を作成し願書の受付の時期は適切に行っている。

[203]専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか

・適切に行っている。

[204]志願者からの入学相談に適切に対応しているか

・志願者からの問い合わせについては、入試広報課に窓口を設置して電話やメール・LINEでいつでも応じられるようになっている。コロナ禍で行っていた ZOOM を利用した個別相談は、引き続き相談者の希望に応じて行っていく。

[205]学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に分かりやすく紹介しているか

・学校案内は、毎年見直しを行い教育方針、各学科の特色、カリキュラム内容、学修成果、就職支援体制、目指す職種、主な就職先、卒業生メッセージ、施設設備、資格取得情報、奨学金情報など受験生はもちろん保護者、高校教員が見やすく、分りやすくページ割りなど工夫して制作している。表紙は学生の作品を使い、モデルも学生を起用。業界で活躍する卒業生に依頼してファッション性の高い表紙に仕上げていく。中のページのモデルも全て本学の学生を使い、本学の雰囲気が読み取れるように制作している。

[206]広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか

・学生募集活動は、主に入試広報部の部長以下専門学校担当者1名、大学担当者4名、兼務1名、東京・神奈川・千葉・茨城・埼玉・栃木・群馬の高校訪問を専門に担当している非常勤職員3名の合計10名が中心に適切に行っている。

・理事長、ドレスメーカー学院院長、全教員、入試広報部長、専門学校担当職員1名からなるドレスメーカー学院学生募集実行委員会において、オープンキャンパスや体験授業の年間スケジュール等実施内容の企画・工夫を行っている。

・情報管理等のチェック体制は、マイナビ進学アクセスオンラインシステム(AOL)を導入し適切に管理している。

[207]体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか

・オープンキャンパスや体験授業は、本学の学びの特色を直接紹介できる機会と捉え、年間約15回開催することとしている。予約制にして午前午後2回転対面で開催している。

・コロナ禍でなかなか開催できなかったファッションショーは、2023年度より再開、2024年度も入場者を入れて解説付きファッションショーを夏に2回開催、来場者が身近に学生作品に触れる機会を設けて実施した。

・オープンキャンパスの告知は、ホームページへの掲出と告知用のチラシを作成して資料請求者に、メール便を送るなどしている。また、高校訪問を専門にしている職員が直接、高校の進路や担任などに届けて告知を依頼している。今年度は特に情報の伝達を早め早めにするのを心掛け、チラシなどの制作も早めにして告知や配布を行った。

・開催直前には、LINE やInstagram、Twitter など SNS を活用して参加機会を逃すことがないように情報を流している。また終了後には、開催内容をInstagramにすぐにアップして、情報を流すようにしている。2023年度から学生と若手教員で高校生に高人気のTikTocを始めた。

・各学科の学びや、違いがわかるような作品の展示、個別相談コーナーなどを設けて、教員や入試広報課の職員が来場者の対応を行っている。

一昨年度から特に SNS に力を入れ各学科の教員とも協力の上、学生の日々の授業状況、学生の完成作品、学内ニュースやイベントなど随時 Instagram、Facebook、Twitter 等に新しい情報を毎日掲載して発信するようにしている。

・2022年度に各学科のネット配信担当教員を理事長が任命、教員から各クラスの授業内容やイベントニュース等情報が届き、撮影なども頻繁に行われ、発信回数と内容も充実してきた。

また、高校生に見てもらえるように学校紹介動画「ドレメあるある」を作成してYouTubeで放映している。

・昨年度より、社会人対象に参加しやすい時間帯の開催としてナイトオープンキャンパスを12月に実施、今年度も引き続き実施した。

[208]志願者の状況に応じて多様な試験、選考方法を取り入れているか

・志願者の状況に応じてAO入試・推薦入試・一般入試など多様な入試制度を設けている。

・留学生に対しては、留学生対象の入学試験要項を作成して対応している。

●課題、解決の方向

・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により校内ガイダンスの開催も増え、積極的に参加して情報を提供している。又、高校訪問も教員もできるようになったため積極的に行った。教員は担当している学生の母校を訪問して、学生情報を高校に報告。学生の成長過程を伝えることで、本学の教育内容がより理解されると考え、強化した。

高校訪問の強化はもちろん、SNSを更に駆使して認知度を高めて学生募集に繋げていく。

また、今年度も引き続き高校生のみならずターゲットを社会人に向けて、既卒者対象にナイトオープンキャンパスの開催頻度を高め、学生募集を行っていく。

●特長として強調したい点

・全国の高等学校の情報が見られマイナビ進学アクセスオンライン(AOL)の導入により、高校情報、資料請求者情報、在学者情報、その外、高校訪問の履歴、報告書なども閲覧できるため、何時誰がどの高校を訪問し誰に面会しているかなどの訪問状況が共有できる。そのため重複して訪問することもなく、在学生情報も適切に高校に届けることができる。

【参照資料】

- 141.オープンキャンパス年間スケジュール 2024EVENT SCHEDULE
- 142.体験・オープンキャンパス DM
- 143.先輩の声
- 144.ドレスメーカー学院令和7(2025)年度入学試験要項(※48 必須資料)
- 145.令和7(2025)年度外国人留学生入学試験要項

中項目【7-26】 入学選考

•考え方・方針、現状

1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

[209]入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか

- ・入学選考は、AO 入試、指定校入試、公募推薦入試、一般入試がある。
- ・選考基準は、入学試験要項に明記している。

[210]入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか。

- ・選考方法は入学試験要項に明記して適切に運用している。

[211]入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか

- ・AO 入試に関しては、30 分のエントリー面接を行い、本学のアドミッションポリシー（①本学院への入学を強く希望する人②ファッションへの強い関心と学習意欲をもっている人③将来の夢や目標を持っている人）に適しているかどうかを判断している。
- ・面接官 2 名による面接点と志望動機・高校の調査書などを参考に院長を長とした判定委員会により公平性のある判定会議を行い適切に対応している。

2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

[212]学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか

- ・各科の出願者数、辞退者数、入学者数、退学者数は、毎年のデータとして管理している。

[213]学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか

- ・新入生アンケート、卒業生アンケート、授業評価アンケートを実施して入学の傾向を把握、授業改善にも活かしている。

[214]学科別応募者数、入学者数の予測数値を算出しているか

- ・資料請求者、来場者数などの前年度の実績を見ながら学科別入学者の予測数値を算出している。

[215]財務等の計画数値と応募者数の予測数値等と整合性を図っているか

- ・整合性は図られていない。

•課題、解決の方向

・入学選考については、適切に運用していると判断しているが、財務等の計画数値と応募者数の予測値などとの整合性については、ここ数年入学定員の充足率が低下なかなか改善できない状態である。来年度の入学者の確保のため更なる工夫改善が必要であるが、高等教育の修学支援制度の 2024 年度から機関要件の厳格化により直近 3 年間の収容定員充足率が 5 割未満の場合は取り消しとなる。そのため入学定員を減少させる必要があり学則変更を行い、来年度の入学定員を減員することとした。

各学科の教員と連携して学生の日々の授業状況、学生の完成作品、学内ニュースやイベントなど随時 Instagram、Facebook、Twitter 等に新しい情報を毎日掲載して発信するようにしているが、より一層内容を工夫して入学者確保に繋げたい。また、近年の傾向から既卒者の入学者が微増していることから、社会人対象のオープンキャンパスを開催して、社会人入学者の確保にも努める。

•特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

146.判定会議資料(ドレスメーカー学院面接シート)(※48 必須資料)

147.ドレメ入試状況

148.新入生アンケート

中項目【7-27】 学納金

•考え方・方針、現状

1. 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

[216]学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか

- ・学納金は、入学金、授業料、施設設備費等、学則で定めている。
- ・学則変更の場合は、理事会の議を経て決定している。

[217]学納金の水準を把握しているか

- ・学納金の水準については、十二分に把握している。本学は水準より低い、適正価格である。

[218]学納金等徴収する金額はすべて明示している

- ・徴収金額及在学中に係る費用は入学試験要項にすべて明記している。

2. 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

[219]文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適正に取り扱っているか

- ・入学辞退者への返金は、入学試験要項に返金内容を明記して志願者に周知し、適正な取扱いを行っている。
- ・辞退者には、入学辞退届を提出してもらい適切に処理している。

•課題、解決の方向

特記事項なし

•特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

149.入学手続辞退届

基準8 財務

中項目【8-28】 財務基盤

•考え方・方針、現状

1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

[220]応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか

・志願者数、入学者数、在籍者数等については、過去5年の推移を事業報告書に掲載している。また、教職員SD研修会で近年の推移資料を配布・説明することにより、教職員全員で共有している。

[221]収入と支出のバランスがとれているか

・少子化とコロナ禍により入学者数が低減し、経常収支差額は支出超過の状況が続いている。そのため、令和6年度から3か年を「財政改革推進期間」と位置づけ、入学者の確保と業務改善や徹底した経費の削減により収支改善を図ることとした。

[222]貸借対照表の翌年度繰越消費収入超過額がマイナスとなっている場合、それを解消する計画を立てているか

・令和6年度から3か年を「財政改革推進期間」と位置づけ、収入増加と支出削減による収支改善を図ることとした。

また、令和6年度より杉野服飾大学と本学院の入学者定員をそれぞれ90名減らすとともに、令和7年度にファッションビジネス科(入学定員10名、2年制)の募集を停止することとしている。このように、社会状況の変化等に対応していくために、組織改革等を進めている。

[223]消費収支計算書の当年度消費収入超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか

・少子化や服飾教育分野における志願者数の減少により、入学者及び在籍学生数が低減しており、授業料をはじめとする学生生徒納付金収入が減少したことが主な要因であると認識している。

[224]設備投資が過大になっていないか

・予算編成において、設備・備品は管理課で、情報関連機器は情報システム課で一元的に要求・管理することにより、効率的な運用を行っている。

[225]負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか

・2015年度に第五校舎・夕陽ヶ丘寮に係る借入金の返済が終了し、本学院の借入金はなくなった。

2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

[226]最近3年間の収支状況(消費収支・資金収支)による財務分析を行っているか

・学園全体及び各学校等の主要な財務数値に関する財務分析を、日本私立学校振興・共済事業団がHPで公開している「自己診断チェックリスト」を利用して経年変化や全国平均との比較分析を行って、経営改善に役立てている。

[227]最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか

・学園全体の主要な財務数値に関する財務分析については、同「自己診断チェックリスト」を利用して経年変化や全国平均との比較分析を行って、経営改善に役立てている。

[228]最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか

・学園全体の負債関係についても、同「自己診断チェックリスト」を利用した経年変化や設置基準の定める負債関係のデータ分析を行い償還計画が適正であることを確認している。

[229]キャッシュフローの状況を示すデータはあるか

・学園全体のキャッシュフローのデータは、同「自己診断チェックリスト」を利用して経年変化や全国平均との比較分析を行って、経営改善に役立てている。また、キャッシュフローの年度見込と毎月末の預金残高について資料を作成し、理事長等に報告している。

[230]教育研究費比率、人件費比率は適切な数値になっているか

・本学院の人件費比率は入学者数の減少による収入の減の影響で増加傾向にある。そのため、令和 6 年度予算では学園全体、本学院の人件費を対前年度に比して抑制を図った。なお、教育研究経費は厳しい中でも確保してきている。

[231]コスト管理を適切に行っているか

・本学院や学園全体の運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を、同「自己診断チェックリスト」を利用して経年変化や全国平均との比較分析を行って、コスト計算に役立てている。

・また、予算編成時において見積書を徴収するなど効率的な経費算定を周知している。

[232]収支の状況について自己評価しているか

・事業活動収支の支出超過の原因については、入学者数の減少により学生数が低減していることが原因である。

・志願者数、合格者数、入学者数については、4 月初旬に開催される教職員全体会において資料が配布されるとともに、財政状況については、教職員に対して理事長から説明を行うなど教職員間の情報共有を図っている。

[233]改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか

・第 3 期中長期計画に、期間中の収支の推計を明らかにし、財務改善計画の見通しを示しているが、入学者数の減少により実際との乖離が生じているため、令和 6 年 3 月に改正を行った。また、令和 6 年度から 3 か年を「財政改革推進期間」と位置づけ、収入増加と支出削減による収支改善を図ることとした。

●課題、解決の方向

・支出超過の原因となる入学定員確保が最大の過大であり、「学生募集の強化」を重点目標に掲げ、従来の学校訪問、オープンキャンパスなどに加え、SNSを活用した入試広報を展開している。

・令和 6 年度より杉野服飾大学と本学院の入学者定員をそれぞれ 90 名減らすとともに、令和 7 年度にファッションビジネス科(入学定員 10 名、2 年制)の募集を停止することとしている。このように、社会状況の変化等に対応していくために、組織改革等を進めている。

・また、令和 6 年度から 3 か年を「財政改革推進期間」と位置づけ、収入増加と支出削減による収支改善を図ることとした。

●特長として強調したい点

・収容定員の削減など社会状況の変化に対応した組織改革を進めるとともに、令和 6 年度から 3 か年を「財政改革推進期間」と位置づけ収支改善を図っている。

【参照資料】

- 23.杉野学園中期計画書(※6 必須資料)
- 60.「職業実践専門課程」認定課程一覧

【訪問調査資料】

- ★ 大学等の修学支援に関する法律に基づく申請書
- ★ 日本私立学校振興・共済事業団「自己診断チェックリスト」
- ★ 学校法人基礎調査票(※57 必須資料)

中項目【8-29】 予算・収支計画

•考え方・方針、現状

1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

[234] 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか・

・翌年度の予算編成にあたって、具体的な予算編成作業の前に、理事会・評議員会で審議される予算編成方針には、予算が第3期中期計画に基づくものであることを明記している。

・予算要求書には、目的・内容・計画及び成果を記入するようになっており、教育目標・中長期計画及び事業計画等との整合性を図るシステムとなっている。

[235] 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか

・予算編成は、まず理事会において翌年度の予算編成方針を審議し、予算編成方針に基づき、各部署から提出される予算要求書を基に、業務との整合性などについて経理部での審査の後、理事長の査定を経て予算案が策定される。予算案は事業計画とともに理事会・評議員会の決議により成立する。

2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

[236] 予算の執行計画を策定しているか

・予算の執行に当たっては、前年度末の理事会において決定された予算書に基づき、関係部署へ予算が配付され、関係部署は配付された予算内での予算執行を行うこととなる。

[237] 予算と決算に大きな乖離を生じていないか

・各部署は配布された予算に基づいて執行している。執行に際し、10万円を超える支出については、稟議書で決裁をとることとしている。例年、予算と大きな乖離は生じていない。

[238] 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか

・予算書に予備費 20,000 千円を計上し、予算超過に対処している。令和6年度予算では予算成立後に発生した事由により、収入及び支出において補正予算(第1号)を編成している。

[239] 予算規程、経理規程を整備しているか

・学校法人杉野学園経理規程により、学園の経理に関する基準を定めている。この経理規程に基づき、予算要求や予算執行等の財務処理を進めている。

[240] 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか

・学校法人杉野学園経理規程第54条に基づき、予算単位責任者である本学院長が支払内容を確認しており、また、理事長が最終決裁者として厳密に支払内容を審査している。

•課題、解決の方向

・特記事項なし

•特長として強調したい点

・中期計画に基づき予算編成を行っているが、予算編成方針において財政状況や「財政改革推進期間」の位置づけを説明したうえで、予算要求の限度額を明示し要求書の提出を依頼している。

【参照資料】

- 2.理念・目的・育成人材像 (※2 必須資料)
- 23.杉野学園中期計画書 (※6 必須資料)
- 24.杉野学園事業計画書(※7 必須資料)
- 150.学校法人杉野学園経理規程(※52 必須資料)
- 151.2025 年度杉野学園予算編成方針
- 152.2025 年度予算概算要求書の提出について(依頼)
- 153.法人及び学校別(部門別)資金収支計算書・事業活動収支計算書
(2022 年度～2024 年度)(※53・54 必須資料)
- 28.杉野学園資金・事業活動収支当初予算書 (※58 必須資料)

中項目【8-30】監 査

•考え方・方針、現状

1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

[241]私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか

・杉野学園寄付行為及び私立学校法等の諸規定に基づき、専任された外部理事が、学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行について監査を実施している。監事は、毎年度の監査計画に基づき、業務監査、会計監査を実施する。毎年度決算処理が終了する5月中旬に事業報告書による業務監査、資金収支計算書などによる会計監査を実施し、監査報告書を作成する。

[242]監査報告書を作成し理事会等に報告しているか

・これらの監査により作成された監査報告書は、理事会、評議員会において監事から説明の上、了承を得ている。

[243]監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか

・私立学校助成法及び杉野学園経理規程第66条第2項により、外部監査法人に監査人監査を委嘱し、定期的な監査業務を実施している。

監査法人の公認会計士による監査は、計算書類による監査や理事者、監事とのディスカッションを行い、会計方針及び会計処理の妥当性、内部統制の評価などを実施している。

[244]監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか

・監事監査における指摘事項については、次回監事監査までに当該部局から回答することになっており、学校の管理運営を広範かつ細部にわたるチェック機能が確立されている。

なお、監事及び外部監査法人から近年指摘事項は受けていない。

•課題、解決の方向

・特記事項なし

•特長として強調したい点

・監事及び監査法人による監査については、監査計画に基づき効率的な監査が実施されており、今後も継続して実施していきたい。

【参照資料】

44.杉野学園寄附行為（※15 必須資料）

154.2023 年度監事監査実施計画

150.学校法人杉野学園経理規程（※52 必須資料）

155.監査報告書(公認会計士監査意見書)(2022 度～2024 年度)(※55 必須資料)

中項目【8-31】 財務情報の公開

•考え方・方針、現状

1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

[245]財務公開規程を整備し、適切に運用しているか

・2005 年に、学校法人杉野学園財務情報の公開に関する規程を制定し、財務情報を公開する学内体制と公開場所等の詳細を定めた。

[246]公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか

・財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業報告書及び監査報告書を作成し、備え付けている。

[247]財務公開の実績を記録しているか

・公開資料閲覧記録簿により、管理している。

なお、近年の閲覧実績はない。

[248]公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか

・理事会、評議員会で承認された財務諸表及、事業報告書及び事業計画書等を 6 月末までに学園ホームページで広く一般に公開するようにしている。また、『D.M.J 会誌』等により公表しており、適切に運用されている

•課題、解決の方向

・特記事項なし

•特長として強調したい点

・財務情報をホームページに掲載する際、計算書ごとに各年度の決算の概要を説明するなど、わかりやすい情報の提供に努力している。

【参照資料】

156.学校法人杉野学園財務情報の公開に関する規程(※59 必須資料)

157.財産目録(2022 年度～2024 年度)(※56 必須資料)

153.法人及び学校別(部門別)資金収支計算書・事業活動収支計算書
(2022 年度～2024 年度)(※53・54 必須資料)

155.監査報告書(公認会計士監査意見書)(2022 年度～2024 年度)

158.学校法人杉野学園 HP(情報公開／財務情報)(※59 必須資料)

26.D.M.J 会誌(174)号

基準9 法令遵守

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守

•考え方・方針、現状

1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

[249]関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等を適切に行っているか

・本学園の諸規則は学校法人の適切運営のために、早い時期から制定作業に着手し、「学校法人杉野学園管理運営規程」(2004年7月1日施行)「学校法人杉野学園経理規程」(2004年8月1日施行)「学校法人杉野学園文書取扱規程」(2004年8月1日施行)等が全面的に整備されてきた。

・本学園の規程関係は、管理運営・教育運営面において概ね整備されており、法人運営、教育活動にあっても法令等に従って適切な対応がなされている。

[250]学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか

・本学院においても、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準のもと「ドレスメーカー学院学則」、諸規程を定めるとともに、それらを遵守しながら教育活動の取り組みが順調に進められている。

[251]セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか

・ハラスメントに関してはハラスメント防止・対策委員会において「学校法人杉野学園ハラスメント防止・対策ガイドライン」を作成し、本法人理事長へ提出があり、全学生・教職員に周知するとともにホームページに掲載するなど適切に対応している。2022年10月には全教職員を対象に「職場におけるハラスメントの予防と対策について」をテーマに研修会を実施し、職場におけるハラスメントの問題点を再認識させた。更に本学教職員の要望により2024年2月16日に学外講師によるハラスメント研修を実施した。継続的にハラスメントに対する問題意識を教職員全員が持つようにしている。

[252]教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか

・コンプライアンスに関する相談窓口としては、「学校法人杉野学園公益通報に関する規程」第3条(通報窓口)で通報者等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる窓口は、事務局総務課長又は弁護士小濱賢二とすると定められている。さらに、同規程の付記として、小濱弁護士の電話とFAXの番号、住所を記載している。

学生の相談窓口は学生部となっている。

[253]教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか

・法令等の改正においては、教職員は東京都私学財団の主催する研修会の情報を提供するなど理解を深めて遵守するよう常に促している。

・学生に対してはファッションローに関して特別講義で「知的所有権について」と題して弁護士の講師に毎年依頼している。

•課題、解決の方向

・特記事項なし

•特徴として強調したい点

・コンプライアンスに関する相談窓口は、学生については学生部、教員については担当教授。事務職については事務局長となっており、内容によってはハラスメント防止・対策委員会等に報告することになっている。

・教員は、SNSのラインで全員が院長と繋がっており、相談をしやすい環境を作っている。

- ・学生に対しては「ファッションロー」に関する特別講義を毎年弁護士の講師に依頼して行っている

【参照資料】

- 29.学校法人杉野学園管理運営規程(※9・10 必須資料)
- 150.学校法人杉野学園経理規程(※52 必須資料)
- 159.学校法人杉野学園文書取扱規程(※10 必須資料)
- 1.ドレスメーカー学院学則(※1 必須資料)

【参照資料】

- ★ 杉野学園規程集

中項目【9-33】 個人情報保護

•考え方・方針

1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

[254]個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか

・本学院では、2005 年 4 月 1 日の個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、その保護のための対策として、「学校法人杉野学園個人情報の保護に関する規程」(2005 年 12 月 15 日)を定め適切に運用している。

[255]大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか

・個人情報の対象範囲は、相当の広がりをもっているが、規程に詳細に定義している。

また、マイナンバーなど特定個人情報取扱いに関する法律の施行に伴い、「杉野学園特定個人情報取扱規程」(2016 年 6 月 30 日施行)を定め適切に運用している。

[256]学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか

・2016 年 1 月に「学校法人杉野学園セキュリティポリシー」を定めて、情報保護の対策を強化した。学生の成績等を含む電子データは、二重の防御対策を施した環境内で、ID・パスワードを設定し、情報漏えい対策を講じている。

・個人情報の取り扱いについては、情報システム課を中心として、データ管理の徹底がされている。

・学校の SNS に関しては入試広報から発信をして、管理が徹底されている。

[257]教職員・学生に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか

・個人情報の重要性を認識し、適切に取扱うための研修会などを教職員対象に 2017 年に実施した。

•課題、解決の方向

・特記事項なし

•特徴として強調したい点

・個人情報保護は、教育機関として重要性、機密性の高いものと認識しており、特に教育上の情報、学生情報のうち個人のものについては、情報の開示等にあたっては学園の責務は重大である。

そのため情報の発信、受信に際しては、情報セキュリティ対策の万全性が求められており、その対策には万全を期している。

【参照資料】

160.学校法人杉野学園個人情報の保護に関する規程

161.学校法人杉野学園特定個人情報取扱規程

53.学校法人杉野学園セキュリティポリシー

中項目【9-34】 学校評価

•考え方・方針、現状

1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

[258] 実施に関し学則及び規程等を整備し実施しているか

・本学院では、2006 年 3 月、教育と研究水準の向上を図り、組織運営の改善に役立てることを目的に「ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規程」を制定している。

[259] 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取り組んでいるか

・「ドレスメーカー学院自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、院長を委員長とする自己点検・評価委員会を組織して、年度はじめに年間計画を立てて実施している。

・中項目ごとに委員の専門性を活かした担当を設け分担し、業務の多忙時期と重ならないよう配慮した計画となっている。

諸事情により実施できない年度もあったが、2015 年度より毎年継続して実施している。

・点検・評価活動の一環として、2010 年度より授業アンケートを実施している。

[260] 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか

・その年度の重点課題に取り組み、達成を図っている。点検・評価結果により取り組みが不十分であるとか、課題と認定した問題点については、改善できる可能性の高い順に PDCA サイクルで取り組んでいる。

2 自己評価結果を公表しているか

[261] 評価結果を報告書に取りまとめているか

・「自己評価報告書」(大項目、中項目)を毎年1月末までにとりまとめ、報告書を元に 3 月に学校関係者委員会を開催し意見を聞いている。本年度は第三者評価の訪問調査が 1 月 28 日設定されたため、2024 年度の報告書の仕上げが 1 ヶ月遅れた。

[262] 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

(1) 学外公表

・2015 年度より「自己評価報告書」(大項目)をホームページのトップに学校情報公開バナーを設置し、その中で「自己評価報告書」(大項目)を掲載して学外に公表している。

・入試広報部が問い合わせ窓口となり、図書館に配置し、閲覧できるように体制を整えている。

(2) 学内公表

・評価結果は活動初年度より、「自己評価報告書」(大項目、中項目)を委員会出席者に配布すると同時に各部に配置し、公表している。

・平成 2015 年度より「自己評価報告書」(大項目、中項目)を学内 LAN の「doreme」フォルダ内の「ドレメ情報公開」フォルダに収納し、教職員が閲覧できるようシステムを整え、公表している。

・平成 2017 年度より、図書館にも「自己評価報告書」(大項目、中項目)を配置し、閲覧で公表している。

・非常勤講師、学生及び外部の閲覧希望者に向けては、図書館に「自己評価報告書」(大項目)を配置し、閲覧で公表している。

3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか

[263] 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか

・本学院では、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に従い、2016 年 4 月に「ドレスメーカー学院学校関係者評価委員会規程」を制定している。

[264] 実施のための組織体制を整備しているか

・「ドレスメーカー学院学校関係者評価委員会規程」に基づき、「学校関係者評価委員会」を組織して実施体制を整備し、2016 年度より年 2 回学校関係者評価委員会を実施している。

[265] 設置課程・学科の関連業界等から委員を適切に選任しているか

・2024 年度の学校関係者評価委員は、関連業界団体委員 1 名、関連業界の役員 1 名、教育関係者(卒業生)1名で構成し適切に選任している。

[266]評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか

・学校関係者評価委員より指摘された課題については、改善できる可能性の高い順に取り組んでいる。学校関係者の所見は学校関係者評価委員会報告書として課題・対策の欄を定めここに改善の進め方を明記し、PDCA サイクルで改善に取り組んでいる。各部署で改善できる課題に関しては、次年度に報告書を制作する場合、会議で、学校関係者評価委員会報告書を配布し、委員からの指摘について改善するように指示している。

4 学校関係者評価結果を公表しているか

[267]評価結果を報告書に取りまとめているか

・学校関係者評価の結果は毎年 8 月に「学校関係者評価委員会報告書」として委員長が作成している。

[268]評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

・ホームページのトップに学校情報公開バナーを設置しその中で公表している。

専任教職員は学校関係者評価委員会議事録を学内 LAN の doreme フォルダ内のドレメ情報公開フォルダに収納し、いつでも閲覧することができる。

●課題、解決の方向

・特記事項なし

●特長として強調したい点

・本学院の自己点検・評価は、委員が分担をして行っているため、各委員の業務や多忙時期と重ならないよう配慮した年間計画となっている。分担することで負担と時間の軽減にも繋がり、綿密な打合せを基準ごとの担当者で行い、専門性を活かした自己点検・自己評価を行っている。

【参照資料】

- 36.ドレスメーカー学院自己点検・評価委員会規程(※61 必須資料)
- 162.自己点検評価年間計画
- 163.自己点検組織表
- 63.授業アンケート(※22 必須資料)
- 164.自己評価報告書(公表資料)(※62 必須資料)
- 165.学内 LAN の「Doreme」フォルダ内の「情報公開」フォルダ
- 166.ホームページ「学校情報公開」バナー
- 37.ドレスメーカー学院学校関係者評価委員会規程(※61 必須資料)
- 39.学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由(指定様式)
- 167.ドレスメーカー学院学校関係者評価報告書(※62 必須資料)

【訪問調査資料】

- ★ 授業アンケート

中項目【9-35】 教育情報の公開

•考え方・方針、現状

1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

[269]学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報を積極的に公開しているか

- ・本学院は、「専門学校における情報提供等への取り組みに対するガイドライン」に基づき本学院の概要、教育内容等に関する教育情報を積極的にホームページで公開している。
- ・ホームページのトップ画面に「学校情報公開」バナーを設け「教育課程編成委員会議事録」や「職業実践専門課程の申請指定様式(別紙指定様式4)」を積極的にホームページで公開している。

[270]学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか

- ・ホームページで公開する他、SNS でも発信している。紙媒体は、入学案内でも教育情報を掲載し、学生、保護者に向けては、年2回『D.M.J 会誌』を配布して教育情報を公開している。
- ・教育課程編成委員や学校関係者委員、来校される関連業界関係者に入学案内と『D.M.J 会誌』を配布し、社会に公表している。

•課題、解決の方向

- ・HP での公表は、よりわかりやすい情報公開にするため、2020 年度から製作会社を変更し全面的に改訂した。

•特長として強調したい点

- ・『D.M.J 会誌』を年2回発行しており、産学連携授業などの学習成果、教員の研究成果、財務等を掲載し、学生、保護者等に配布して公表している。また、関連企業の方が、来校した際には、本学院の理解を深めていただくために贈呈している。

【参照資料】

- 168.ホームページ 教育情報の公表ページ
<https://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/about/disclosure/education/>
- 166 ホームページ「学校情報公開」公表ページ
<https://www.dressmaker-gakuin.ac.jp/about/disclosure/>
- 10.教育課程編成委員会議事録
- 5.D.M.J 会誌 173 号
- 3.入学案内

基準10 社会貢献・地域貢献

中項目【10-36】 社会貢献・地域貢献

・考え方・方針、現状

1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

[271]産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか

・方針・規程等は特に定めていない。

[272]企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか

・本学院では、教育の質向上のために本学院の専門分野の関連企業と連携し、教育内容を編成している。そのため、平成30(2018)年2月までに2年課程以上の全学科が職業実践専門課程の認定を受けた。

・例年目黒区・品川区の様々なイベントに参加して、本学の特色あるものづくりの体験講座を開講している。なかでも本学院内で開講している「ドレメキッズスクール」は、地域の小学生対象に服作りの楽しさを知ってもらう企画で、簡単な服作りから完成作品を着装してのファッションショー形式で発表する内容である。毎年定員をオーバーするほどの人気である。ここ数年新型コロナウイルス感染症拡大により、中止していたが、2023年度より、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対面で実施した。

・文部科学省、東京都の後援を得て毎年行っている本学園主催の「全国ファッションデザインコンテスト」は、国内外からの多数の応募作品の中から優秀作品を選んで、ショー形式で発表、広く国内外に公開している。2022年度から対面での開催とし、さらに来場者数を増やして実施した。ショーの内容はYouTubeで広く公開した。

[273]国の機関から委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか

・特にしていない

[274]学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか

・本学園の施設を地域に開放することは、地域貢献の一環ととらえ、品川区とは「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結して品川区地域防災計画に基づき避難所として開放することとしている。また、救援物資備蓄場所としても提供している。

また、卒業生には、本学の展示スペース「GALLERY U」や「SUGINO HALL」を安価で提供している。

・地域企業のクラブには、学生が授業やクラブ活動で使わない時に体育館を開放している。

[275]高等学校等が行うキャリア教育実施に教員を派遣するなど積極的に協力・支援しているか

・高等学校等が行う職業教育、キャリア教育の実施には、本学の教員を派遣して、積極的に協力・支援している。

[276]学校の実習施設を活用するなど、高等学校の職業教育の授業実施に協力・支援しているか

・依頼があった場合は、協力している。

[277]地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか

・開講していない。

[278]環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか

・SDGsを認知させるためにも学生に環境問題など重要な社会問題の解決に問題意識を持たせることは、重要なことと考えているため、身近なことからできることとして、学生たちから出た残布を品川区の発達障害者支援施設に提供して障害者の自立支援の協力を行っている。

・産経新聞主催の「ふくのわプロジェクト」は継続して行っている。本学院のファッションビジネス科の学生が取り組み、回収した古着をリメイクして学園祭で販売、昨年同様に期間を延長して開催した。売り上げもアップして収益金はパラスポーツ支援のために寄付している。

・SDGs関連の地域のイベント品川区主催の「品川エコフェスティバル」や目黒区主催の「目黒商工祭り」に学生が参加している。新型コロナウイルス5類移行により、昨年に引き続き「目黒リバーサイドフェスティバル」に本学の学生も参加した。

[279]教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研究・教育に取り組んでい

るか

- ・教員には、外部で実施している研修会に、交代で参加するようにしている。

1 国際交流に取り組んでいるか

[280]海外の教育機関と国際交流の推進に関する方針を定めているか

- ・本学園は、中国とロシア、イタリアの大学と交流協定を締結している。

[281]海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか

- ・中国とロシアの大学と協定を締結、新型コロナウイルス拡大前は、交流していたが、コロナ禍のため現在は中断している。ロシアとの交流についても、ウクライナとの戦争の影響により交流を控えている。

[282]海外の教育機関と留学生の受け入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか

- ・毎年「全国ファッションデザインコンテスト」に招聘して、特別講義、学生交流を行っている。コロナ禍で一時的に中断していたが一昨年度より、海外の交流校の学生を招聘して実施した。但しロシアの学生の作品参加については、ロシア軍によるウクライナ侵攻に対し、日本の大手貨物輸送郵便業界は、すべてロシア宛ての郵便物、貨物等の引き受けを停止している状況のため、今年度も参加依頼は、見合わせることにした。
- ・例年中国の専門学校生向けの研修を企画している。この企画は、本学院で 10 日間専門課程の授業や日本文化の体験等を行い、教員、学生との交流を行う内容となっている。その他、海外研修を企画して学生の参加を促している。しかしながら、これらの企画は、新型コロナウイルス拡大以降世界情勢の不安定から引き続き全て中止とした。

[283]留学生の受け入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか

- ・日本人の学生と同様に教育目標等明確化し取り組んでいる。

[284]留学生の受け入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容、方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか

- ・留学生受け入れについては、日本語学校への訪問や体験授業を開催して告知、また海外の学校にはオンラインで留学生受け入れのための情報を発信している。

●課題、解決の方向

- ・海外との教育機関との連携をより強化して相互交流を実施する。
- ・留学生確保のための情報発信の強化を図る。

●特長として強調したい点

- ・「ドレメキッズスクール」の開講
- ・産経新聞主催の「ふくのわプロジェクト」への参加
- ・品川区とは、「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結して、品川区地域防災計画に基づき避難所として開放することとしている。また、救援物資備蓄場所としても提供している。

【参照資料】

169.友好交流に関する協定書

中項目【10-37】 ボランティア活動

•考え方・方針、現状

1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

教育の場として学生にボランティア活動の意義を伝え奨励することは必要と考えている。

特に SDGsをテーマに活動ができる環境を整えることが必要と考え活動内容をInstagram、HP に掲載して活動支援を行っている。

[285]ボランティア活動等社会活動について、学校として積極的に奨励しているか

・本学院では、身近な取り組みとして、ボランティア活動の意義を伝えるために毎年、SDGs関連の地域のイベント「目黒リバーサイドフェスティバル」に学生が参加している。

・学内で開催される「ドレメキッズスクール」には、学生がボランティアスタッフとして授業の補助を行い、地域の小学生との交流を図っている。しかし、今年度から新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため実施した。

・学生募集のためのオープンキャンパスの学生スタッフとして活動している。

・学内では、エコキャップ回収運動を推進している。

・学生への情報は担任を通じ情報提供をしている。

[286]活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか

・学科としての取り組みとして行っている。

[287]ボランティアの活動実績を把握しているか

・学生個々の実績は把握していないが、学科として担当教員が把握している。

[288]ボランティアの活動実績を評価しているか

・特にしていない。

[289]ボランティアの活動結果を学内で共有しているか

・教職員主体の活動については、共有している。

•課題、解決の方向

・本学院では、ボランティア活動に関して、方針や規程など具体的に定めていないため、今後作成について検討する。

。

•特長として強調したい点

・特記事項なし

【参照資料】

170.地域貢献 キッズスクール